

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月29日
【事業年度】	第132期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）
【会社名】	ユアサ商事株式会社
【英訳名】	YUASA TRADING CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤悦郎
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋大伝馬町13番10号
【電話番号】	(03)3665 - 6761
【事務連絡者氏名】	常務取締役財務部長 宮崎明夫
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋大伝馬町13番10号
【電話番号】	(03)3665 - 6761
【事務連絡者氏名】	常務取締役財務部長 宮崎明夫
【縦覧に供する場所】	ユアサ商事株式会社 関西支社 （大阪市中央区南船場2丁目4番12号） ユアサ商事株式会社 中部支社 （名古屋市名東区高社2丁目171番地） ユアサ商事株式会社 北関東支社 （さいたま市北区奈良町54番地1 S G Kマンションパピオール1F） ユアサ商事株式会社 千葉支店 （千葉市美浜区中瀬1丁目3番地 幕張テクノガーデンD棟内） ユアサ商事株式会社 横浜支店 （横浜市西区北幸2丁目10番39号 日総第5ビル内） ユアサ商事株式会社 姫路支店 （姫路市飾磨区三宅1丁目196番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次 決算年月	第128期 平成19年3月	第129期 平成20年3月	第130期 平成21年3月	第131期 平成22年3月	第132期 平成23年3月
売上高 (百万円)	472,738	468,476	426,262	309,196	355,910
経常利益又は経常損失 ( ) (百万円)	9,057	7,857	5,115	87	4,691
当期純利益又は当期純損失 ( ) (百万円)	3,650	2,287	1,619	5,133	3,293
包括利益 (百万円)	-	-	-	-	3,336
純資産額 (百万円)	33,812	33,140	32,319	26,724	30,205
総資産額 (百万円)	245,802	230,497	191,999	172,268	178,084
1株当たり純資産額 (円)	139.41	140.20	143.35	120.48	135.73
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 ( ) (円)	15.79	9.93	7.43	24.03	15.22
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	7.41	-	15.08
自己資本比率 (%)	13.1	13.6	15.9	15.1	16.5
自己資本利益率 (%)	11.9	7.2	5.2	18.1	11.9
株価収益率 (倍)	14.1	13.6	12.8	-	6.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	14,317	5,734	10,598	1,539	10,958
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,956	233	1,362	1,611	715
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,917	1,085	11,945	3,301	7,669
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	27,536	32,174	29,255	22,959	25,654
従業員数 (名) (ほか、平均臨時雇用者数)	1,362 (565)	1,470 (502)	1,524 (525)	1,478 (436)	1,481 (404)

(注) 1 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。

2 従業員数は、就業人員数を表示しております。

3 第128期及び第129期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第131期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5 第131期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

## (2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次 決算年月	第128期 平成19年3月	第129期 平成20年3月	第130期 平成21年3月	第131期 平成22年3月	第132期 平成23年3月
売上高 (百万円)	420,806	412,981	373,161	268,363	305,729
経常利益 (百万円)	7,307	5,874	4,298	1,090	3,781
当期純利益又は当期純損失( ) (百万円)	2,115	303	1,502	4,398	3,127
資本金 (百万円)	20,644	20,644	20,644	20,644	20,644
発行済株式総数 (千株)	231,558	231,558	231,558	231,558	231,558
純資産額 (百万円)	33,567	30,550	30,016	26,212	29,557
総資産額 (百万円)	233,583	207,663	191,924	169,519	174,594
1株当たり純資産額 (円)	145.24	136.89	140.48	120.42	135.51
1株当たり配当額 (円)	2.5	3.0	3.0	-	3.0
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額( ) (円)	9.15	1.32	6.89	20.59	14.45
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	6.87	-	14.31
自己資本比率 (%)	14.4	14.7	15.6	15.4	16.8
自己資本利益率 (%)	6.3	0.9	5.0	15.7	11.3
株価収益率 (倍)	24.4	102.3	13.8	-	7.3
配当性向 (%)	27.3	220.5	43.5	-	20.8
従業員数 (名)	765	814	741	777	762
(ほか、平均臨時雇用者数)	(253)	(251)	(216)	(178)	(163)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第128期の1株当たり配当額2.5円には、創業340周年記念配当0.5円を含んでおります。

3 従業員数は、就業人員数を表示しております。

4 第131期の1株当たり配当額については、無配のため記載しておりません。

5 第128期及び第129期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

6 第131期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

7 第131期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

8 第131期の配当性向については、無配のため記載しておりません。

2【沿革】

年月	項目
寛文6年(1666年)	初代湯浅庄九郎が京都で創業。
大正8年6月	各種金属製品の販売を目的に株式会社湯浅七左衛門商店を設立し、本店を京都、支店を東京・大阪に置く。
大正9年5月	本店を東京に移転。
昭和15年10月	商号を湯浅金物株式会社に変更。
昭和18年10月	商号を湯浅金属産業株式会社に変更。
昭和21年10月	商号を湯浅金物株式会社に変更。
昭和36年4月	株式を店頭(東京)に公開。
昭和36年10月	株式を東京・大阪両証券取引所市場第二部に上場。
昭和37年8月	株式を東京・大阪両証券取引所市場第一部に上場。
昭和50年4月	本店機構を本社として強化。東京店及び大阪・名古屋・札幌・仙台・広島・福岡の各支店を支社とする。
昭和50年8月	本社社屋完成。
昭和53年5月	連結子会社湯浅金物株式会社(現ユアサブライムス株式会社)を設立。
昭和53年6月	商号を湯浅商事株式会社に変更。
昭和53年7月	連結子会社湯浅興産株式会社(現ユアサビジネスサポート株式会社)を設立。
平成4年3月	株式を名古屋証券取引所市場第一部に上場。
平成4年4月	ユアサ産業株式会社と合併し、新資本金が117億38百万円となり、商号をユアサ商事株式会社に変更。
平成4年4月	当社とユアサ産業株式会社との合併に伴い、同社の連結子会社ユアサ林業株式会社及び同ユアサ燃料株式会社を連結子会社化。
平成4年4月	連結子会社湯浅金物株式会社の商号をユアサブライムス株式会社に変更。
平成9年2月	国興工業株式会社(現株式会社国興)を連結子会社化。
平成14年12月	木材事業を連結子会社ユアサ林業株式会社に移管し、同社の商号をユアサ木材株式会社に変更。
平成14年12月	食料事業を株式会社ヴォークス・トレーディングに営業譲渡。
平成15年3月	第三者割当増資を実行し、新資本金が148億76百万円となる。
平成15年10月	名古屋証券取引所上場廃止。
平成15年11月	大阪証券取引所上場廃止。
平成16年4月	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使により、新資本金が153億77百万円となる。
平成16年10月	第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使により、新資本金が168億87百万円となる。
平成17年8月	第3回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使により、新資本金が206億44百万円となる。
平成18年4月	連結子会社湯浅興産株式会社と同ユアサビジネスサポート株式会社が、湯浅興産株式会社を存続会社として合併し、商号をユアサビジネスサポート株式会社に変更。
平成20年3月	子会社ユアサR&S株式会社(連結子会社)が、当社建設機械事業を会社分割(吸収分割)により承継。
平成21年4月	フシマン商事株式会社を子会社化。

年月	項目
平成21年 6月	株式会社サンエイを子会社化。
平成22年 2月	連結子会社株式会社国興を簡易株式交換により完全子会社化。
平成22年 3月	本社別館社屋完成。
平成22年11月	連結子会社コアサ R & S 株式会社を完全子会社化。

(注) 平成23年 4月1日付で連結子会社コアサ R & S 株式会社を当社に吸収合併いたしました。

### 3【事業の内容】

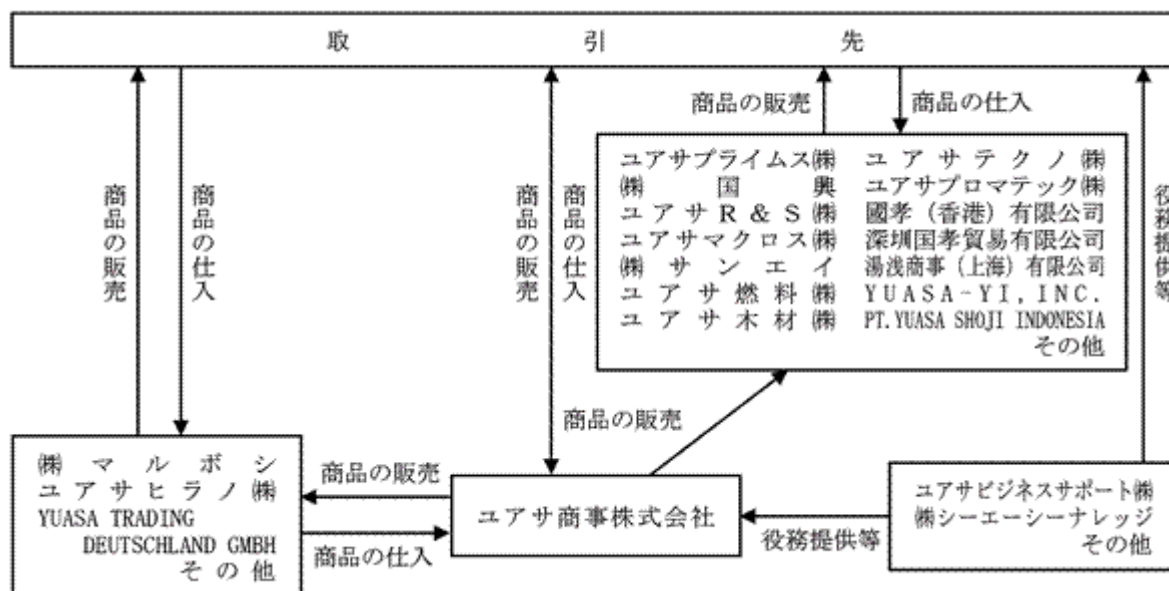
当社グループは、当社、子会社34社及び関連会社5社で構成されており、国内及び海外において、多様な分野にわたる商品の売買を行うほか、関連する取引先に対して連携・調整を図るなどの活動を行っております。

当社グループを構成する子会社及び関連会社は次のとおりであります。

印を付した18社は連結子会社、印を付した1社は持分法適用会社であります。

セグメントの名称	会社名	主要な事業内容
産業機器部門	(株)国興	機械・工具・電子機器等の販売
	國孝(香港)有限公司	機械・工具の販売
	深?国孝貿易有限公司	機械・工具の販売
	他2社	
工業機械部門	ユアサテクノ(株)	工作機械の販売
	ユアサブプロマテック(株)	F A 関連機器・工具等の販売
	湯浅商事(上海)有限公司	機械設備の販売
	YUASA-YI, INC.	工作機械の販売
	PT.YUASA SHOJI INDONESIA	機械設備・周辺機器の販売
	他7社	
管材・空調部門	(株)マルボシ	バルブ・パイプ・継手等配管資材の販売
	他4社	
住宅・建材部門	ユアサヒラノ(株)	住宅設備・建設資材の販売及び設置工事の請負 住宅設備機器・建材・空調・衛生機器の販売・工事
	(株)サンエイ	
建設機械部門	ユアサR & S(株)	建設機械・資材の販売及びリース・レンタル コンテナハウス及び建設機械の販売・レンタル 建設機械の販売
	ユアサマクロス(株)	
	YUASA TRADING DEUTSCHLAND GMBH	
	他3社	
エネルギー部門	ユアサ燃料(株)	石油製品の販売
	他2社	
その他	ユアサプライムス(株)	生活関連商品の販売 施設管理アウトソーシングサービス事業 原木・木材製品・合板の販売、木材の加工 システム開発・保守・運用管理
	ユアサビジネスサポート(株)	
	ユアサ木材(株)	
	(株)シーエーシーナレッジ	
	他2社 計39社	

(事業の系統図)



(注) 当社グループの事業領域の見直しに伴い、前連結会計年度に比較して以下の異動がありました。

前連結会計年度において子会社であった(株)サンエイは、重要性が増したため、当連結会計年度から連結範囲に含めております。

ユアサ礦産株式会社は、平成22年8月12日付で清算終了したため、連結の範囲から除外いたしました。

連結子会社である深?国孝貿易有限公司は、平成22年9月1日付で、資本金を530千USドルに増資いたしました。

当社は、平成22年11月22日に当社連結子会社であるユアサR & S株式会社の全株式を取得し、完全子会社といたしました。なお、同社を、平成23年4月1日付で当社に吸収合併いたしました。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
㈱国興	長野県諏訪市	484	機械・工具・電子機器 等の販売	100.0	商品の販売 役員の兼任 7名 (うち当社従業員 5名) 設備の賃貸 無 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
國孝(香港)有限公司 (注)3	中国 香港	HK\$ 50万	機械・工具の販売	100.0 [100.0]	商品の販売 役員の兼任 1名 (うち当社従業員 1名) 設備の賃貸 無 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
深?国孝貿易有限公司 (注)3	中国 深?市	US\$ 53万	機械・工具の販売	100.0 [100.0]	商品の販売 役員の兼任 2名 (うち当社従業員 2名) 設備の賃貸 無 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
ユアサテクノ㈱	東京都中央区	301	工作機械の販売	100.0	商品の販売 役員の兼任 6名 (うち当社従業員 4名) 設備の賃貸 有 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
ユアサブロマテック㈱	東京都中央区	305	F A関連機器・工具等 の販売	100.0	商品の販売 役員の兼任 5名 (うち当社従業員 3名) 設備の賃貸 有 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
㈱マルボシ	大阪市西区	100	バルブ・パイプ・継手 等配管資材の販売	97.6	商品の仕入・販売 役員の兼任 3名 (うち当社従業員 3名) 設備の賃貸 無 設備の賃借 無 資金援助 有 債務保証 無
湯浅商事(上海) 有限公司	中国 上海市	US\$ 220万	機械設備の販売	100.0	商品の販売 役員の兼任 10名 (うち当社従業員 7名) 設備の賃貸 無 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
YUASA-YI, INC.	米国 イリノイ州	US\$ 10	工作機械の販売	100.0	商品の販売 役員の兼任 3名 (うち当社従業員 1名) 設備の賃貸 無 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
PT. YUASA SHOJI INDONESIA (注)3	インドネシア ジャカルタ	IND. RP 849百万	機械設備・周辺機器の 販売	100.0 [10.0]	商品の販売 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 2名) 設備の賃貸 無 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
ユアサヒラノ㈱	東京都千代田区	352	住宅設備・建設資材の 販売及び設置工事の請 負	69.8	商品の仕入・販売 役員の兼任 7名 (うち当社従業員 6名) 設備の賃貸 有 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
㈱サンエイ	横浜市戸塚区	30	住宅設備機器・建材・ 空調・衛生機器の販売 及び工事	69.7	商品の販売 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 3名) 設備の賃貸 無 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容
ユアサR&S(株)	東京都中央区	400	建設機械・資材の販売 及びリース・レンタル	100.0	商品の販売 役員の兼任 6名 (うち当社従業員 5名) 設備の賃貸 有 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 有
ユアサマクロス(株) (注)3	埼玉県行田市	100	コンテナハウス及び建 設機械の販売・レンタ ル	100.0 〔100.0〕	商品の販売 役員の兼任 5名 (うち当社従業員 5名) 設備の賃貸 無 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
YUASA TRADING DEUTSCHLAND GMBH (注)3	ドイツ ヘッセン州	EUR 56万	建設機械の販売	100.0 〔100.0〕	商品の仕入・販売 役員の兼任 3名 (うち当社従業員 2名) 設備の賃貸 無 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 有
ユアサ燃料(株)	名古屋市名東区	80	石油製品の販売	100.0	商品の販売 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 4名) 設備の賃貸 有 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
ユアサプライム(株)	東京都中央区	450	生活関連商品の販売	100.0	商品の販売 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 4名) 設備の賃貸 有 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
ユアサビジネスサポート (株)	東京都中央区	100	施設管理アウトソーシ ングサービス事業	100.0	管理業務の委託 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 1名) 設備の賃貸 無 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
ユアサ木材(株)	東京都中央区	270	原木・木材製品・合板 の販売、木材の加工	100.0	商品の販売 役員の兼任 7名 (うち当社従業員 6名) 設備の賃貸 有 設備の賃借 無 資金援助 有 債務保証 無
(持分法適用会社) 株シーエーシーナレッジ	東京都中央区	50	システム開発・保守・ 運用管理	49.0	システム開発・保守業務の委託 役員の兼任 3名 (うち当社従業員 3名) 設備の賃貸 有 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無

- (注) 1 特定子会社に該当する子会社はありません。  
 2 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している子会社はありません。  
 3 「議決権の所有(被所有)割合」欄の〔内書〕は、間接所有であります。



## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
産業機器部門	281 (55)
工業機械部門	263 (23)
管材・空調部門	214 (43)
住宅・建材部門	287 (74)
建設機械部門	101 (17)
エネルギー部門	71 (120)
その他	109 (4)
全社(共通)	155 (68)
合計	1,481 (404)

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。  
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。  
 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
762(163)	39歳11カ月	14年8カ月	6,071,979

セグメントの名称	従業員数(名)
産業機器部門	145 (15)
工業機械部門	84 (10)
管材・空調部門	179 (37)
住宅・建材部門	182 (47)
建設機械部門	- (-)
エネルギー部門	6 (5)
その他	21 (4)
全社(共通)	145 (45)
合計	762 (163)

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。  
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。  
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 4 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

### (3) 労働組合の状況

当社グループで労働組合を結成しているのは、当社1社であります。  
 当社の従業員は、ユアサ労働組合をオープンショップ制で結成しており、組合員数は601名であります。  
 なお、労使の関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度のわが国経済は、アジアを中心とした新興国の経済成長や政府の景気対策効果に支えられ、輸出、生産、設備投資ともに持ち直しの動きがみられましたものの、急激な円高の影響や原油価格の高騰などから足踏み状態となりました。さらに、平成23年3月11日に発生しました東日本大震災の影響により先行き不透明感が急速に強まりました。

このような状況の中、当社グループといたしましては、「既存事業基盤の再構築と強化」を推進し、「成長分野の開拓」に全社一丸となって取り組み、「海外市場」「住宅新市場」「消費財市場」でのシェア拡大を図ってまいりました結果、国内の設備投資需要の回復や工場稼働率の持ち直しなどにより工作機械・産業機器の販売が大幅に増加し、「海外市場」でも、工作機械需要の旺盛な中国や南アジア市場での提案営業力の強化により受注が伸びいたしました。また、「住宅新市場」につきましても、新築・リフォーム需要の回復により、太陽光発電を中心とした環境・省エネ・省コスト機器の販売が増加いたしましたことなどから、当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度比15.1%増の3,559億10百万円となりました。

利益面につきましては、受注環境の回復に加え、継続してコストの削減と効率化に取り組みました結果、営業利益は48億99百万円（前連結会計年度は2億4百万円の営業利益）、経常利益は46億91百万円（前連結会計年度は87百万円の経常損失）となりました。また、当期純利益につきましても、順調な業績回復により、平成22年3月期に取り崩しました繰延税金資産の一部を計上いたしましたことなどから、32億93百万円（前連結会計年度は51億33百万円の当期純損失）となりました。なお、このたびの東日本大震災による当連結会計年度の業績への影響は、震災発生が3月であったことから軽微でありました。

セグメント別の状況は以下のとおりです。

#### (産業機器部門)

産業機器部門につきましては、自動車や液晶・半導体など期前半の回復基調が、経済政策の一巡や欧米経済の停滞懸念などにより減速傾向にありましたが、アジア経済の底堅さやIT関連の在庫調整の進展による工場稼働率の持ち直しなどから、切削工具等の需要は堅調に推移しました。このような状況の中、在庫物流機能及びトレード機能の強化とWeb受注の拡大に取り組み、制御関連機器・マテハン関連機器などの拡販に注力いたしました結果、売上高は583億25百万円（前連結会計年度比23.6%増）となりました。

#### (工業機械部門)

工業機械部門につきましては、中国をはじめアジア新興国市場において工作機械の旺盛な需要が持続し、国内でも需要が持ち直し受注環境が回復しました。このような状況の中、輸出関連産業を中心とした国内市場での着実な受注と好調なアジア新興国を中心とした「海外市場」での拡販、新規顧客の開拓、工場における「環境・省エネ・省コスト」の提案営業力の強化などに取り組み、まいりました結果、売上高は650億13百万円（前連結会計年度比55.1%増）となりました。

#### (管材・空調部門)

管材・空調部門につきましては、期の前半において、一般ビル建設や工場設備の需要の回復スピードが遅く低調に推移しましたが、後半にかけて設備投資需要が持ち直しました。また、住宅建設でもリフォーム需要が増加し、マンション着工戸数も低水準ではありますが回復の兆しがみられました。このような状況の中、業務用及び家庭用エアコン、リフォーム向け商品、エコキュート・エコジョーズ、工場設備用の環境・省エネ・省コスト機器などの拡販に注力いたしました結果、売上高は605億18百万円（前連結会計年度比2.2%増）となりました。

#### (住宅・建材部門)

住宅・建材部門につきましては、住宅エコポイント制度の導入、環境配慮型住宅に対する補助金制度の浸透などにより、戸建・マンションの着工戸数が増加するとともにリフォーム需要も回復し、受注環境の改善がみられました。このような状況の中、太陽光発電を中心に成長する「住宅新市場」でのシェア拡大や設計・施工機能を活かした新築・リフォーム需要の掘り起こしなどを推進し、住宅用環境・省エネ・省コスト機器や住宅エコポイント関連商品、外構エクステリア商品の販売が増加するとともに、耐震補強関連資材や既設橋梁の高欄改修物件の受注が伸びいたしました結果、売上高は840億34百万円（前連結会計年度比8.9%増）となりました。

(建設機械部門)

建設機械部門につきましては、一部に機械の更新需要はみられたものの、民間建設投資の回復の遅れと公共工事の減少などから、レンタル市場では厳しい価格競争が続き、レンタル業者の設備投資需要は低調に推移しました。このような状況の中、平成22年11月22日付で連結子会社であるユアサR & S株式会社を完全子会社化するとともに、環境・省エネ・安全に配慮した建設機械や小型機器の拡販、アジア市場向けの中古建設機械オークション事業の拡充などに取り組んでまいりました結果、売上高は202億19百万円（前連結会計年度比6.1%減）となりました。

(エネルギー部門)

エネルギー部門につきましては、低燃費自動車の普及や産業用燃料の需要減少による販売競争の激化に加え、原油価格の高止まりなどもあり厳しい状況が続きました。このような状況の中、新規顧客の開拓、既存元売りととの連携強化、仕入先チャネルの拡大、軽油の拡販などに注力いたしました結果、売上高は384億57百万円（前連結会計年度比19.8%増）となりました。

(その他)

その他の部門につきましては、ホームセンターや家電量販店などの「消費財市場」でのシェア拡大を目指して生活関連商品の販売強化に取り組みました。扇風機やコタツなどの季節商品は、春先や秋口に天候不順がありましたものの堅調に推移いたしました。また、冷蔵庫・地デジ用チューナー・LED照明などの拡販を推進いたしました。木材製品につきましては、戸建住宅需要の持ち直しと輸出の回復に支えられ住宅用資材・梱包用資材の売上が改善いたしました。この結果、売上高は293億41百万円（前連結会計年度比2.6%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ26億94百万円増加して、当連結会計年度末には256億54百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の収入は、109億58百万円（前連結会計年度比124億97百万円の収入増）となりました。これは、主に、税金等調整前当期純利益を35億12百万円計上したほか、たな卸資産の減少や仕入債務の増加などがあった一方、売上債権の増加などがあったことによります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の支出は、7億15百万円（前連結会計年度比8億95百万円の支出減）となりました。これは、主に、有形固定資産の取得による支出7億62百万円、投資有価証券等の取得による支出1億17百万円などによります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の支出は、76億69百万円（前連結会計年度比43億68百万円の支出増）となりました。これは、主に、短期借入金の返済32億4百万円と長期借入金の返済39億63百万円などによります。

## 2【販売、仕入及び受注の状況】

### (1) 販売実績

期間	前連結会計年度 自平成21年4月1日 至平成22年3月31日			当連結会計年度 自平成22年4月1日 至平成23年3月31日		
	金額 (百万円)	前年同期比 (%)	構成比率 (%)	金額 (百万円)	前年同期比 (%)	構成比率 (%)
産業機器	47,206	29.9	15.3	58,325	23.6	16.4
工業機械	41,922	57.9	13.6	65,013	55.1	18.3
管材・空調	59,186	16.9	19.1	60,518	2.2	17.0
住宅・建材	77,134	7.4	25.0	84,034	8.9	23.6
建設機械	21,522	19.3	7.0	20,219	6.1	5.7
エネルギー	32,092	26.8	10.4	38,457	19.8	10.8
その他	30,130	12.3	9.6	29,341	2.6	8.2
合計	309,196	27.5	100.0	355,910	15.1	100.0

(注) 販売実績の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 仕入実績

仕入実績の金額と販売実績の金額の差額は僅少であるため、記載を省略しております。

### (3) 受注実績

受注実績の金額と販売実績の金額の差額は僅少であるため、記載を省略しております。

### 3【対処すべき課題】

今後のわが国経済は、東日本大震災による生産設備の損壊、電力の供給不足、サプライチェーンの寸断による生産活動の停滞などから当面弱い動きが続くと見込まれるものの、期の後半にかけて、生産活動の回復に伴い、復興需要の拡大や海外経済の成長により輸出、設備投資とも増加に転じ、景気が持ち直してくるものと予想されます。

このような状況のもと、当社グループは、平成25年度を最終年度とする新3カ年の中期経営計画「NEXTAGE 2014」を策定し、平成25年度の経営計画目標、連結売上高5,000億円、連結経常利益100億円の達成に向けて取り組みを開始いたしました。

「NEXTAGE 2014」では、「成長分野の開拓」「コア事業の収益拡大」「経営基盤の強化」を基本方針として、「アジアの『産業とくらし』に貢献する商社」へと新たな成長ステージを目指してまいります。

「成長分野の開拓」では、海外事業・環境事業・消費財事業を成長ドライバーと位置づけ、それぞれの成長戦略を実行してまいります。海外事業におきましては、インドの現地法人が営業を開始し、アメリカの現地法人YUASA-YI, INC.（本社：シカゴ）がメキシコに駐在員事務所を開設するなど、モノづくり市場として成長著しいインド・南アジア及び中南米の新興国への拠点進出により、生産財の販売を拡大してまいります。さらに、アジアに進出する日系工場の「省エネ・省コスト」支援事業の拡大、中国での建築・エクステリア資材の販売強化、消費財・木材の輸入拡大などを推進してまいります。環境事業におきましては、省エネノウハウに施工エンジニアリング機能を加えた「エコ・エンジニアリング戦略」の展開、並びに太陽光発電を中心とした新エネルギーによる設備・施工のパッケージ提案の拡大を図ってまいります。また、消費財事業では、扇風機やコタツなどのPB商品の拡販とネット販売の強化に取り組んでまいります。

「コア事業の収益拡大」につきましては、ロジスティック機能やエンジニアリング機能の強化に取り組んでまいります。さらに、「経営基盤の強化」に向けましては、専門性と多様性を兼ね備えた「組織力」と成長事業を担う人材の育成・増強による「人材力」の強化に取り組むとともに、コスト削減と効率化を継続し、収益力を高めてまいります。

加えて、主要な経営指標では、自己資本比率の充実（自己資本比率20%以上）、資産効率の向上（ROA 5%以上）を平成25年度の目標といたしております。

当社グループといたしましては、このたびの震災復旧・復興に必要な資材・機器等の供給に万全を期すことはもとより、被災した地域の日も早い復興に総力を挙げて取り組んでまいります。また、コーポレート・ガバナンスの強化・充実、内部統制システムの整備・運用の強化、コンプライアンスの徹底を図るとともに、創業以来345年間培ってまいりました信頼関係をさらに強固なものに築いてまいります。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容の概要は次のとおりであります。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、様々なステークホルダーとの信頼関係を維持し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保し、向上させる者でなければならないと考えております。もっとも当社は大原則として、会社を支配する者の在り方は、最終的には株主の皆様全体の意思に基づき決定されるべきものと考えております。

したがって、会社の支配権の移転を伴う買収提案に応じるかどうかの判断も、最終的に株主全体の意思に基づき行われるものと考えております。しかしながら、当社株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、株主が買付けの条件等について検討したり、当社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、買付者の提示した条件より有利な条件をもたすために買付者との交渉を必要とするもの等、企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益に資さないものが存すると考えられます。当社は、このような大規模な買付行為等を行う者またはグループは、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であるとして、法令及び定款によって許容される限度において当社グループの企業価値または株主の皆様との共同の利益の確保・向上のための適切な措置を講じることを、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針といたします。

当社グループは、新中期経営計画である「NEXTAGE 2014」のもと、海外事業・環境事業・消費財事業を成長ドライバーと位置づけ、「成長分野の開拓」「コア事業の収益拡大」「経営基盤の強化」に取り組むとともにコーポレート・ガバナンスを強化充実させ、企業価値・株主共同の利益の確保・向上を図ります。

また当社は、株主、投資家の皆様から負託された当然の責務として、当社の株式取引や異動の状況を常に注視し、当社株式を大量取得しようとする者が出現した場合には、社外の専門家等を中心とする委員会を設置し、当該買収提案の評価や取得者との交渉を行うとともに、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない場合には、具体的な対抗措置の要否及び内容等を速やかに決定し、実行する体制を整えます。

当社の株式の大量取得を目的とする買付けについては、当該買付者の事業内容及び将来の事業計画並びに過去の投資行動等から、慎重に当該買付行為または買収提案の当社企業価値・株主共同の利益への影響を判断する必要があると認識しておりますが、上記の基本方針に照らし具体的な対抗措置が必要な場合は、次の要件を充足する必要かつ妥当な措置を講じるものとします。

当該措置が上記基本方針に沿うものであること

当該措置が株主の共同の利益を損なうものでないこと

当該措置が役員の地位の維持を目的とするものでないこと

### 4【事業等のリスク】

当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があるリスクについて、主な事項を記載しております。

なお、本項において将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 景気変動リスク

当社グループは産業設備関連投資や新設住宅着工戸数等の建設投資の動向と密接な関連性を有しております。当社グループは新領域及び海外などの新市場の拡大に注力いたしておりますが、上記経済動向に予想外の変動があった場合には経営成績に影響を与える可能性があります。

(2) 株価変動リスク

当社グループは取引先を中心とした市場性のある株式を保有しており、株価変動のリスクを負っております。これらの株価変動が当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(3) 金利変動リスク

当社グループの有利子負債には、変動金利条件となっているものがあり、今後の金利動向によっては当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。当社グループでは、金利変動リスクを回避する目的で、有利子負債の短期から長期への転換や金利スワップ取引を利用する場合があります。

(4) 信用リスク

当社グループは、多様な営業活動を通して国内外の取引先に対して信用供与を行っており、信用リスクを負っております。当社グループでは社内管理規程等に基づく与信管理を行い、リスクの軽減に努めておりますが、取引先の予想外の諸事情による債務不履行等が発生した場合には当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(5) 為替変動リスク

当社グループは、外貨による輸出入取引において為替予約を用いて為替相場の変動リスクの軽減に努めておりますが、為替レートの変動によって当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。また、当社グループは海外現地法人を有しており、連結財務諸表作成の際の為替換算レートの変動によっては当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(6) 繰延税金資産

当社グループは、蓋然性の高い経済環境の変化等を前提とし、合理的に試算された将来収益力に基づく課税所得の範囲内で繰延税金資産の計上を行っております。したがって、現状では十分な回収可能性があるものと判断しておりますが、予見できない著しい経済環境の悪化等により当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(7) 自然災害等リスク

地震や大規模な水害などの自然災害や新型インフルエンザ等の感染症の流行の予期せぬ事態が発生した場合、事業所の機能停止、設備の損壊、電力等の供給停止等により、当社グループの事業活動の継続に影響を及ぼす可能性があります。当社は、事業活動の継続のために、大規模な自然災害や新型インフルエンザ発生時における事業継続計画（BCP）の策定、安否確認システムの導入、災害対策マニュアルの作成、耐震対策、防災訓練等の対策を講じておりますが、自然災害及び新型インフルエンザ等の感染症による被害を完全に回避できるものではなく、自然災害及び新型インフルエンザ等の感染症の被害発生時には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

## 6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び財政状態の分析

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

当連結会計年度末の総資産は1,780億84百万円となり、前連結会計年度末に比べ58億15百万円増加いたしました。この内訳といたしましては、資産の部では、流動資産が、前連結会計年度末に比べて81億5百万円増加し、1,395億10百万円となりました。これは、現金及び預金が27億93百万円、受取手形及び売掛金が79億6百万円それぞれ増加し、たな卸資産が24億14百万円減少したことなどによります。固定資産は、前連結会計年度末に比べて22億90百万円減少し、385億73百万円となりました。これは投資有価証券が3億18百万円、長期金銭債権が3億23百万円、長期繰延税金資産が2億30百万円それぞれ減少したことなどによります。

負債の部では、流動負債が、前連結会計年度末に比べて134億32百万円増加し、1,448億6百万円となりました。これは、支払手形及び買掛金が87億99百万円、短期借入金で42億39百万円それぞれ増加したことなどによります。固定負債は、前連結会計年度末に比べて110億97百万円減少し、30億71百万円となりました。これは長期借入金で111億45百万円減少したことなどによります。この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて23億34百万円増加し、1,478億78百万円となりました。

純資産の部では、純資産が、前連結会計年度末に比べて34億81百万円増加し、302億5百万円となりました。これは、当期純利益の計上等により利益剰余金が33億4百万円増加したことなどによります。この結果、自己資本比率は、15.1%から16.5%となりました。

### (2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、「既存事業基盤の再構築と強化」を推進し、「成長分野の開拓」に全社一丸となって取り組み、「海外市場」「住宅新市場」「消費財市場」でのシェア拡大を図ってまいりました。「海外市場」では、中国・南アジアなど新興国市場における生産財の受注が伸長し、国内においても設備投資需要の回復により工業機械・産業機器の販売が増加いたしました。また、太陽光発電を中心に成長する「住宅新市場」でのシェア拡大や新築・リフォーム需要の回復により住宅用環境・省エネ・省コスト機器の販売が増加いたしました。この結果、当連結会計年度の売上高は3,559億10百万円(前連結会計年度比15.1%増)、営業利益は48億99百万円(前連結会計年度は2億4百万円の営業利益)、経常利益は46億91百万円(前連結会計年度は87百万円の経常損失)となりました。当期純利益につきましても、順調な業績の回復により平成22年3月期に取り崩しました繰延税金資産の一部を計上いたしましたことなどから、32億93百万円(前連結会計年度は51億33百万円の当期純損失)となりました。

### (3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

### (4) 戦略的現状と見通し

戦略的現状と見通しにつきましては、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金状況については、当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ26億94百万円増加して256億54百万円となりました。営業活動による資金が、税金等調整前当期純利益を計上したことに加え、たな卸資産の減少や仕入債務の増加などがあった一方、売上債権の増加などがあり、109億58百万円の収入となりました。投資活動による資金は、有形固定資産及び投資有価証券等の取得により7億15百万円の支出となりました。また、財務活動による資金は、短期・長期借入金の返済などにより76億69百万円の支出となりました。

財政政策といたしましては、調達手段の選択等において常に適切な財務比率と資金効率をバランス良く維持し、財務体質のより一層の健全化を図ることとしております。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは、長年にわたって培ってきた取引先様との強い信頼関係と販売機能を活かして、新しいビジネスの創造にチャレンジし続けるとともに、市場の求める製品やサービスを、自ら積極的に提案し、販売先様にご提供いたしております。さらに今後は、「成長分野の開拓」「コア事業の収益拡大」「経営基盤の強化」を基本方針に策定した新3カ年の中期経営計画「NEXTAGE 2014」を完遂し、「アジアの『産業とくらし』に貢献する商社」を目指してまいります。

新中期経営計画の「成長分野の開拓」では、海外事業・環境事業・消費財事業を成長ドライバーと位置づけ、それぞれの成長戦略を実行してまいります。また、「コア事業の収益拡大」では、セグメントごとにロジスティック機能やエンジニアリング機能の強化と収益力強化に取り組んでまいります。さらに、「経営基盤の強化」に向けて、成長分野の開拓やコア事業の収益拡大を支えるための「組織力」「情報力」「人材力」の強化に取り組むとともに、コスト削減と効率化を継続してまいります。



### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、主に継続的な事業所用設備などの設備投資を実施しております。  
 当連結会計年度における主要な設備の異動は次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

当連結会計年度に以下の設備を取得いたしました。

名称 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)			
			建物及び構築物	リース資産	その他	合計
本社 (東京都中央区)	全社	事務所	3	-	66	70
本社別館 (東京都中央区)	全社	事務所	28	9	-	37

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

##### (2) 国内子会社

当連結会計年度の設備投資につきましては、その額が僅少なため記載を省略しております。

##### (3) 海外子会社

当連結会計年度の設備投資につきましては、その額が僅少なため記載を省略しております。

## 2【主要な設備の状況】

### (1) 提出会社

平成23年3月31日現在

設備の名称 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 (㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (東京都中央区)	産業機器、工業機 械、管材・空調、住 宅・建材、ほか	事務所	519	1,357 (1,330)	163	70	2,111	246
本社別館 (東京都中央区)	全社	事務所 (注)2	978	1,036 (455)	7	-	2,022	-
関西支社 (大阪市中央区)	産業機器、工業機 械、管材・空調、住 宅・建材、ほか	事務所	450	1,064 (790)	7	5	1,527	98
熊谷営業所 (埼玉県鴻巣市)	建設機械	事務所 (注)3	10	109 (1,798)	-	0	119	-
新丸子寮 (川崎市中原区)	全社	寮	171	305 (343)	-	-	476	-
蕨寮 (埼玉県蕨市)	全社	寮、他	184	228 (661)	-	1	414	-
人間物流 センター (埼玉県入間市)	管材・空調	倉庫	25	1,745 (11,584)	-	0	1,770	-
中部センター (愛知県弥富市)	建設機械	事務所、工 場、ヤード (注)3	433	618 (13,054)	-	1	1,053	-

(注)1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、車両運搬具の合計金額であります。

2 複数の連結子会社への賃貸設備であります。

3 連結子会社であるユアサR&S(株)への賃貸設備であります。

4 現在休止中の主要な設備はありません。

5 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

6 上記のほか、主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

所在地	セグメントの名称	設備の内容	リース期間	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
東京都中央区ほか	全社	車両・器具備品 等	3年～7年	333	670

(2) 国内子会社

平成23年3月31日現在

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数(名)
				建物及び構築物	土地(m <sup>2</sup> )	リース資産	その他	合計	
(株)国興	長野県諏訪市	産業機器	事務所	255	573 (14,378)	1	3	833	126
(株)マルボシ	大阪市西区	管材・空調	事務所	47	95 (684)	-	4	147	35
ユアサヒラノ(株)	東京都千代田区	住宅・建材	事務所	79	357 (195)	11	11	460	79
(株)サンエイ	横浜市戸塚区	住宅・建材	事務所	8	91 (1,172)	6	0	106	26
ユアサR&S(株)	東京都中央区	建設機械	賃貸用固定資産	-	- (-)	751	47	799	68
ユアサマクロス(株)	埼玉県行田市	建設機械	事務所ヤード	20	176 (8,193)	-	140	337	23
ユアサ燃料(株)	名古屋市南区ほか	エネルギー	ガソリンスタンド	202	411 (3,816)	-	47	662	65
ユアサ木材(株)	東京都中央区	その他	事務所	65	234 (732,349)	25	4	329	22

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、機械装置及び運搬具、賃貸用固定資産の合計金額であります。  
 2 現在休止中の主要な設備はありません。  
 3 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
 4 上記のほか、主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	リース期間	年間リース料(百万円)	リース契約残高(百万円)
(株)国興	長野県諏訪市	産業機器	車両・OA機器等	4年～5年	13	14

(3) 在外子会社

平成22年12月31日現在

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数(名)
				建物及び構築物	土地(m <sup>2</sup> )	リース資産	その他	合計	
YUASA TRADING DEUTSCHLAND GMBH	ドイツヘッセン州	建設機械	事務所 賃貸用固定資産	55	51 (2,280)	-	148	255	10

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、機械装置及び運搬具、賃貸用固定資産の合計金額であります。  
 2 YUASA TRADING DEUTSCHLAND GMBHは、12月決算会社のため、平成22年12月31日現在の情報を記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度において、拡大する海外取引に対応した貿易(海外受発注取引)システム再構築のシステム開発に着手いたしました。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年6月29日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	231,558,826	231,558,826	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は、 1,000株であります。
計	231,558,826	231,558,826	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

2008年度株式報酬型ストック・オプション（新株予約権）

平成20年6月27日定時株主総会決議及び平成20年7月18日取締役会決議（平成20年7月23日新株予約権を割り当ての日等について一部変更の取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	586	554
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	586,000	554,000
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。	同左
新株予約権の行使期間	平成20年8月9日～平成50年8月8日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり114円 資本組入額 1株当たり57円	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、原則として当社の取締役、監査役及び執行役員の中のいずれの地位をも喪失したときに限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日（以下「権利開始日」という。）から当該権利開始日より10日を経過する日（ただし、当該日が営業日でない場合には、前営業日）までの間に限り、新株予約権を行使することができる。 (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は、以下の または に定める場合（ただし、 については、下記の「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。 新株予約権者が平成49年8月8日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合	同左

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
	<p>平成49年8月9日から平成50年8月8日まで</p> <p>当社が消滅会社となる合併契約の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議または代表取締役社長の決定がなされた場合）</p> <p>当該承認日の翌日から10日間</p> <p>(3) 募集新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。</p> <p>(4) 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。</p>	
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。</p>	同左

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
	<p>(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数            新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。</p> <p>(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類            再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数            組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)1に準じて決定する。</p> <p>(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額            交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。</p> <p>(5) 新株予約権を行使することができる期間            (注)2に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、(注)2に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。</p> <p>(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項            (注)3に準じて決定する。</p> <p>(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限            譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。</p> <p>(8) 新株予約権の取得条項            (注)4に準じて決定する。</p> <p>(9) その他の新株予約権の行使の条件            上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。</p>	

(注) 1 募集新株予約権の1個当たりの目的となる株式の数(以下「付与株式数」という。)は普通株式1,000株とする。ただし、募集新株予約権を割り当てる日以後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、合併、会社分割その他付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

また、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各募集新株予約権を保有する者(以下「新株予約権者」という。)に公告または通知する。ただし、当該適用の日の前日までに公告または通知を行うことができない場合には、以後速やかに公告または通知するものとする。

- 2 募集新株予約権を行使することができる期間は、平成20年8月9日から平成50年8月8日までとする。
- 3 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
  - (1) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
  - (2) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 4 募集新株予約権の取得事由及び取消の条件
  - (1) 割当てを受けた者が以下に掲げる事項のいずれかに該当することとなった場合には、割り当てられた新株予約権の全てを当社が無償にて取得する。この場合、当社は、いつでも当社が取得し保有する新株予約権を無償にて消却することができる。

取締役及び執行役員

(イ) 背任行為等、個人に帰すべき事由により、当社取締役及び執行役員を解任され、当社取締役会が新株予約権の保有の継続を適当でないと認めた場合

(ロ) 上記のほか、当社取締役会が新株予約権の保有の継続を適当でないと認めた場合

監査役

(イ) 背任行為等、個人に帰すべき事由により、当社監査役を解任され、当社監査役会が新株予約権の保有の継続を適当でないと認めた場合

(ロ) 上記のほか、当社監査役会が新株予約権の保有の継続を適当でないと認めた場合

- (2) 割当てを受けた者が平成21年5月31日までに、当社取締役、監査役及び執行役員の地位を喪失した場合、割り当てられた新株予約権のうち、次の算式により算出された個数の新株予約権を当社が無償にて取得する。この場合、当社はいつでも取得し保有する新株予約権を無償にて消却することができる。ただし、平成20年8月8日から平成21年5月31日までに当社取締役、監査役及び執行役員が死亡し、またはやむを得ない事由によって退任した場合には、当該期間の全部または一部をその在任期間として計算することができる。

$$\begin{array}{l} \text{当社が取得} \\ \text{する新株予} \\ \text{約権の個数} \end{array} = \frac{\text{12か月 - 平成20年6月1日から当社取締} \\ \text{役、監査役及び執行役員の地位喪失の日} \\ \text{の属する月までの月数(ただし、月の途} \\ \text{中で地位を喪失した場合、当該日も1か} \\ \text{月として計算する)}}{\text{12か月}} \times \begin{array}{l} \text{当社取締役、監査役及び} \\ \text{執行役員に割当てられた} \\ \text{新株予約権の個数} \end{array}$$

- (3) 当社が消滅会社となる合併契約の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議または代表取締役社長の決定がなされた場合)、承認の翌日から10日間が経過する日まで権利行使されなかった新株予約権は、10日間を経過した日の翌日に当社が無償にて取得する。この場合、当社は、いつでも当社が取得し保有する新株予約権を無償にて償却することができる。
- (4) 当社は、いつでも当社が取得し保有する新株予約権を無償にて償却することができる。



## 2009年度株式報酬型ストック・オプション（新株予約権）

平成21年7月10日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	821	773
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	821,000	773,000
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。	同左
新株予約権の行使期間	平成21年8月6日～平成51年8月5日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり99円 資本組入額 1株当たり49円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>(1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、原則として当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失したときに限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日(以下「権利開始日」という。)から当該権利開始日より10日を経過する日(ただし、当該日が営業日でない場合には、前営業日)までの間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は、以下の または に定める場合(ただし、 については、下記の「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が平成50年8月5日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成50年8月6日から平成51年8月5日まで</p>	同左

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
	<p>当社が消滅会社となる合併契約の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議または代表取締役社長の決定がなされた場合）</p> <p>当該承認日の翌日から10日間</p> <p>(3) 募集新株予約権 1個当たりの一部行使はできないものとする。</p> <p>(4) 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。</p>	
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。</p>	同左

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
	<p>(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数            新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。</p> <p>(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類            再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数            組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)1に準じて決定する。</p> <p>(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額            交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。</p> <p>(5) 新株予約権を行使することができる期間            (注)2に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、(注)2に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。</p> <p>(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項            (注)3に準じて決定する。</p> <p>(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限            譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。</p> <p>(8) 新株予約権の取得条項            (注)4に準じて決定する。</p> <p>(9) その他の新株予約権の行使の条件            上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。</p>	

(注) 1 募集新株予約権の1個当たりの目的となる株式の数(以下「付与株式数」という。)は普通株式1,000株とする。ただし、募集新株予約権を割り当てる日以後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、合併、会社分割その他付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

また、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各募集新株予約権を保有する者(以下「新株予約権者」という。)に公告または通知する。ただし、当該適用の日前日までに公告または通知を行うことができない場合には、以後速やかに公告または通知するものとする。

- 2 募集新株予約権を行使することができる期間は、平成21年8月6日から平成51年8月5日までとする。
- 3 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
  - (1) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
  - (2) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 4 募集新株予約権の取得事由及び取消の条件
  - (1) 割当てを受けた者が以下に掲げる事項のいずれかに該当することとなった場合には、割り当てられた新株予約権の全てを当社が無償にて取得する。この場合、当社は、いつでも当社が取得し保有する新株予約権を無償にて消却することができる。

取締役及び執行役員

(イ) 背任行為等、個人に帰すべき事由により、当社取締役及び執行役員を解任され、当社取締役会が新株予約権の保有の継続を適当でないと認めた場合

(ロ) 上記のほか、当社取締役会が新株予約権の保有の継続を適当でないと認めた場合

監査役

(イ) 背任行為等、個人に帰すべき事由により、当社監査役を解任され、当社監査役会が新株予約権の保有の継続を適当でないと認めた場合

(ロ) 上記のほか、当社監査役会が新株予約権の保有の継続を適当でないと認めた場合

- (2) 割当てを受けた者が平成22年5月31日までに、当社取締役、監査役及び執行役員の地位を喪失した場合、割り当てられた新株予約権のうち、次の算式により算出された個数の新株予約権を当社が無償にて取得する。この場合、当社はいつでも取得し保有する新株予約権を無償にて消却することができる。ただし、平成21年8月5日から平成22年5月31日までに当社取締役、監査役及び執行役員が死亡し、またはやむを得ない事由によって退任した場合には、当該期間の全部または一部をその在任期間として計算することができる。

12か月 - 平成21年6月1日から当社取締役、監査役及び執行役員の地位喪失日の属する月までの月数(ただし、月の途中で地位を喪失した場合、当該日も1か月として計算する)

$$\text{当社が取得する新株予約権の個数} = \frac{\text{12か月 - 平成21年6月1日から当社取締役、監査役及び執行役員の地位喪失日の属する月までの月数(ただし、月の途中で地位を喪失した場合、当該日も1か月として計算する)}}{\text{12か月}} \times \text{当社取締役、監査役及び執行役員に割当てられた新株予約権の個数}$$

- (3) 当社が消滅会社となる合併契約の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議または代表取締役社長の決定がなされた場合)、承認の翌日から10日間が経過する日まで権利行使されなかった新株予約権は、10日間を経過した日の翌日に当社が無償にて取得する。この場合、当社は、いつでも当社が取得し保有する新株予約権を無償にて償却することができる。
- (4) 当社は、いつでも当社が取得し保有する新株予約権を無償にて償却することができる。

2010年度株式報酬型ストック・オプション（新株予約権）  
 平成22年7月16日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,027	973
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,027,000	973,000
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。	同左
新株予約権の行使期間	平成22年8月10日～平成52年8月9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり83円 資本組入額 1株当たり41円	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、原則として当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失したときに限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日(以下「権利開始日」という。)から当該権利開始日より10日を経過する日(ただし、当該日が営業日でない場合には、前営業日)までの間に限り、新株予約権を行使することができる。 (2) その他の条件については、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとする。	同左

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。</p> <p>(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数          新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。</p> <p>(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類          再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数          組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）1に準じて決定する。</p> <p>(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額          交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。</p>	同左

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
	<p>(5) 新株予約権を行使することができる期間            (注) 2 に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、(注) 2 に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。</p> <p>(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項            (注) 3 に準じて決定する。</p> <p>(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限            譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。</p> <p>(8) 新株予約権の取得条項            (注) 4 に準じて決定する。</p> <p>(9) その他の新株予約権の行使の条件            上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。</p>	

(注) 1 募集新株予約権の1個当たりの目的となる株式の数(以下「付与株式数」という。)は普通株式1,000株とする。ただし、募集新株予約権を割り当てる日以後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、合併、会社分割その他付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

また、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各募集新株予約権を保有する者(以下「新株予約権者」という。)に公告または通知する。ただし、当該適用の日の前日までに公告または通知を行うことができない場合には、以後速やかに公告または通知するものとする。

2 募集新株予約権を行使することができる期間は、平成22年8月10日から平成52年8月9日までとする。

3 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(1) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

(2) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4 募集新株予約権の取得事由及び取消の条件

(1) 割当てを受けた者が以下に掲げる事項のいずれかに該当することとなった場合には、割り当てられた新株予約権の全てを当社が無償にて取得する。この場合、当社は、いつでも当社が取得し保有する新株予約権を無償にて消却することができる。

取締役及び執行役員

(イ) 背任行為等、個人に帰すべき事由により、当社取締役及び執行役員を解任され、当社取締役会が新株予約権の保有の継続を適当でないと認めた場合

(ロ) 上記のほか、当社取締役会が新株予約権の保有の継続を適当でないと認めた場合

監査役

- (イ) 背任行為等、個人に帰すべき事由により、当社監査役を解任され、当社監査役会が新株予約権の保有の継続を適当でないと認めた場合
- (ロ) 上記のほか、当社監査役会が新株予約権の保有の継続を適当でないと認めた場合
- (2) 割当てを受けた者が平成23年5月31日までに、当社取締役、監査役及び執行役員の地位を喪失した場合、割り当てられた新株予約権のうち、次の算式により算出された個数の新株予約権を当社が無償にて取得する。この場合、当社はいつでも取得し保有する新株予約権を無償にて消却することができる。ただし、平成22年8月9日から平成23年5月31日までに当社取締役、監査役及び執行役員が死亡し、またはやむを得ない事由によって退任した場合には、当該期間の全部または一部をその在任期間として計算することができる。

$$\text{当社が取得する新株予約権の個数} = \frac{\text{12か月 - 平成22年6月1日から当社取締役、監査役及び執行役員の地位喪失日の属する月までの月数(ただし、月の途中で地位を喪失した場合、当該日も1か月として計算する)}}{\text{12か月}} \times \text{当社取締役、監査役及び執行役員に割当てられた新株予約権の個数}$$

- (3) 当社が消滅会社となる合併契約の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議または代表取締役社長の決定がなされた場合）、承認の翌日から10日間が経過する日まで権利行使されなかった新株予約権は、10日間を経過した日の翌日に当社が無償にて取得する。この場合、当社は、いつでも当社が取得し保有する新株予約権を無償にて償却することができる。
- (4) 当社は、いつでも当社が取得し保有する新株予約権を無償にて償却することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

平成23年3月31日現在

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成17年4月1日～ 平成17年8月10日 (注)1, 2, 3	47,990,944	231,558,826	3,756	20,644	3,151	6,777

(注) 1 無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使による増加であります。

2 平成17年5月中に無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使により、発行済株式総数が6,105,006株、資本金が500百万円及び資本準備金が499百万円増加しております。平成17年6月中に無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使により、発行済株式総数が19,749,834株、資本金が1,500百万円及び資本準備金が1,499百万円増加しております。また、平成17年8月中に無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使により、発行済株式総数が22,136,104株、資本金が1,757百万円及び資本準備金が1,153百万円増加しております。

3 平成17年6月29日開催の定時株主総会における損失処理案承認決議に基づき、資本準備金591百万円が欠損填補充当により減少しております。



(6)【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	37	40	438	79	4	13,901	14,499	-
所有株式数(単元)	-	43,305	3,030	54,320	13,666	8	116,306	230,635	923,826
所有株式数の割合(%)	-	18.78	1.31	23.55	5.93	0.00	50.43	100.00	-

(注) 1 自己株式12,788,012株は、「個人その他」に12,788単元、「単元未満株式の状況」に12株含まれております。  
 2 所有株式数に証券保管振替機構名義の株式はありません。

(7)【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	15,122	6.53
東部ユアサやまずみ持株会	東京都中央区日本橋大伝馬町13-10 ユアサ商事株式会社内	6,077	2.62
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	5,943	2.56
株式会社森精機製作所	奈良県大和郡山市北郡山町106	5,849	2.52
ユアサ炭協持株会	東京都中央区日本橋大伝馬町13-10 ユアサ商事株式会社内	5,840	2.52
西部ユアサやまずみ持株会	東京都中央区日本橋大伝馬町13-10 ユアサ商事株式会社内	5,653	2.44
ダイキン工業株式会社	大阪府大阪市北区中崎西2丁目4番12号 梅田センタービル	4,520	1.95
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	4,500	1.94
TOTO株式会社	福岡県北九州市小倉北区中島2丁目1-1	4,080	1.76
オークマ株式会社	愛知県丹羽郡大口町下小口5丁目25-1	3,981	1.71
計	-	61,566	26.58

(注) 1 上記のほか、当社所有の自己株式12,788千株(5.52%)があります。  
 2 上記信託銀行持株数のうち、当該信託銀行の信託業務に係る持株数は、次のとおりであります。  
 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 15,122千株  
 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 4,500千株

(8)【議決権の状況】  
 【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 12,788,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 217,847,000	217,847	-
単元未満株式	普通株式 923,826	-	-
発行済株式総数	231,558,826	-	-
総株主の議決権	-	217,847	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式の株式数に、証券保管振替機構名義の株式はありません。  
 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式12株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ユアサ商事株式会社	東京都中央区日本橋 大伝馬町13番10号	12,788,000	-	12,788,000	5.52
計	-	12,788,000	-	12,788,000	5.52

(注) 上記のほか、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示している当社株式が、2,372,000株あります。  
 これは、従業員株式所有制度の導入により、平成23年3月18日付で「ユアサ商事社員持株会専用信託」(以下「従  
 持信託」という)へ譲渡した自己株式2,406,000株のうち、平成23年3月31日現在、従持信託が所有している当社株  
 式であります。

(9)【ストック・オプション制度の内容】

当社は、当社の株価や業績との連動性をより高め、株価上昇のメリットのみならず株価下落のリスクまでも株主と共有することにより、株価上昇及び業績向上への意欲や士気を高めることを目的として取締役、監査役及び執行役員に対してストック・オプション制度を導入しております。

2008年度株式報酬型ストック・オプション（新株予約権）

平成20年6月27日定時株主総会決議及び平成20年7月18日取締役会（平成20年7月23日新株予約権を割り当てる日等について一部変更の取締役会）にて決議されたストック・オプションは以下のとおりです。

決議年月日	平成20年7月18日及び平成20年7月23日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 10 当社監査役 4 当社執行役員（執行役員兼務の取締役を除く） 19
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	782,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

2009年度株式報酬型ストック・オプション

平成21年7月10日取締役会にて決議されたストック・オプションは以下のとおりです。

決議年月日	平成21年7月10日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9 当社監査役 4 当社執行役員（執行役員兼務の取締役を除く） 19
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	955,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

2010年度株式報酬型ストック・オプション

平成22年7月16日取締役会にて決議されたストック・オプションは以下のとおりです。

決議年月日	平成22年7月16日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8 当社監査役 4 当社執行役員（執行役員兼務の取締役を除く） 18
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	1,027,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

1. 従業員株式所有制度の概要

当社は、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与、福利厚生の拡充、及び株主としての資本参加による従業員の勤労意欲高揚を通じた当社の恒常的な発展を促すことを目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」（以下「本プラン」という）を導入しております。

本プランは、「ユアサ商事社員持株会」（以下「持株会」という）に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「ユアサ商事社員持株会専用信託」（以下「従持信託」という）を設定し、従持信託は、今後6年間にわたり持株会が取得すると見込まれる規模の当社株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

(従持信託の概要)

- (1) 委託者：当社
- (2) 受託者：野村信託銀行株式会社
- (3) 受益者：受益者適格要件を満たす者(受益権確定事由の発生後一定の手続を経て存在するに至ります。)
- (4) 信託契約日：平成23年2月18日
- (5) 信託の期間：平成23年2月18日～平成29年2月28日
- (6) 信託の目的：持株会に対する安定的かつ継続的な株式の供給及び受益者適格要件を満たす者への信託財産の交付

2. 本持株会に売り付ける予定の株式の総数

2,406,000株

3. 当該従業員株式所有制度による受益者その他の権利を受けることができる者の範囲

受益者適格要件を充足する当社社員持株会会員。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	122,858	11,465
当期間における取得自己株式	26,628	2,790

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(第三者割当による自己株式の処分)	2,406,000	238,194	-	-
その他(新株予約権行使による)	239,000	25,236	134,000	12,882
その他(単元未満株式の買増請求による売渡し)	3,804	339	2,340	242
保有自己株式数	12,788,012	-	12,678,300	-

- (注) 1 当事業年度における「その他(第三者割当による自己株式の処分)」は、信託型従業員持株インセンティブ・プラン導入のため設定された野村信託銀行「ユアサ商事社員持株会専用信託」(以下「従持信託」という)に割り当てたものです。
- 2 連結財務諸表及び財務諸表においては、従持信託が所有する当社株式2,372,000株を自己株式として表示しております。これは、会計処理上、当社と従持信託が一体であると認識し、従持信託が所有する当社株式を自己株式として計上していることによるものであります。
- 3 当期間における保有自己株式には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡しによる株式数は含めておりません。

### 3【配当政策】

当社は、従来より業績に応じた適正かつ安定的な配当を重要な経営課題のひとつと位置づけ、剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としており、財務体質の強化や成長戦略に基づく内部留保の充実との均衡ある配当政策を基本としております。当社は剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めております。以上の基本方針に基づき、株価の動向や財務状況等を考慮しながら有効な利益還元策としての自己株式の取得などを含めた機動的な配当政策の実施に努めてまいります。

(注) 当社は、平成23年5月13日開催の取締役会において、平成23年3月31日を基準日とする剰余金の配当(期末配当)を行うことを決議いたしました。

配 当 金 1株当たり3円

配当金総額 656百万円

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第128期	第129期	第130期	第131期	第132期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	301	232	173	120	113
最低(円)	185	102	75	66	55

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年 10月	11月	12月	平成23年 1月	2月	3月
最高(円)	80	81	87	103	104	113
最低(円)	65	65	77	82	91	55

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	-	佐藤悦郎	昭和21年7月24日生	昭和44年4月 当社(当時湯浅金物㈱)入社 平成15年6月 ㈱国興代表取締役社長 平成15年7月 当社理事、㈱国興代表取締役社長 平成16年6月 当社取締役執行役員機電カンパ ニープレジデント 平成17年4月 当社取締役執行役員工業マーケ ティング事業本部長 平成17年6月 当社常務取締役執行役員工業マー ケティング事業本部長 平成19年4月 当社常務取締役執行役員社長特別 補佐 平成19年6月 当社代表取締役社長執行役員 (現在)	(注)1	254
専務取締役	経営管理部門 統括兼地域グ ループ担当兼 輸出管理委員 会委員長兼倫 理・コンプラ イアンス委員 会委員長兼内 部統制委員会 委員長	澤村和周	昭和25年8月4日生	昭和49年4月 当社(当時湯浅金物㈱)入社 平成17年4月 当社執行役員総合企画部長 平成17年6月 当社取締役執行役員総合企画部長 平成18年10月 当社取締役執行役員総合企画部長 兼営業支援室副室長 平成19年4月 当社取締役執行役員経営管理部門 副統括兼総合企画部長兼営業支援 室長 平成20年6月 当社常務取締役執行役員経営管理 部門副統括兼総合企画部長兼営業 支援室長 平成21年4月 当社常務取締役執行役員経営管理 部門統括兼輸出管理委員会委員長 兼倫理・コンプライアンス委員会 委員長兼内部統制委員会委員長兼 営業支援室長 平成22年4月 当社常務取締役執行役員経営管理 部門統括兼輸出管理委員会委員長 兼倫理・コンプライアンス委員会 委員長兼内部統制委員会委員長 平成23年4月 当社常務取締役執行役員経営管理 部門統括兼地域グループ担当兼輸 出管理委員会委員長兼倫理・コン プライアンス委員会委員長兼内部 統制委員会委員長 平成23年6月 当社専務取締役執行役員経営管理 部門統括兼地域グループ担当兼輸 出管理委員会委員長兼倫理・コン プライアンス委員会委員長兼内部 統制委員会委員長(現在)	(注)1	113

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
専務取締役	工業マーケット事業本部長	鈴木 通正	昭和22年4月2日生	昭和45年4月 当社(当時湯浅金物㈱)入社 平成17年4月 当社執行役員機械エンジニアリング本部長兼ファクトリーソリューション本部長 平成18年6月 当社取締役執行役員工業マーケティング事業本部副事業本部長兼機械エンジニアリング本部長兼ファクトリーソリューション本部長 平成19年4月 当社取締役執行役員工業マーケティング事業本部長 平成19年6月 当社取締役執行役員工業マーケティング事業本部長兼(株)国興代表取締役会長 平成19年10月 当社取締役執行役員工業マーケティング事業本部長兼工業資材事業部長兼(株)国興代表取締役会長 平成20年4月 当社取締役執行役員工業マーケティング事業本部長兼(株)国興代表取締役会長 平成20年6月 当社常務取締役執行役員工業マーケティング事業本部長兼(株)国興代表取締役会長 平成23年4月 当社常務取締役執行役員工業マーケット事業本部長兼(株)国興代表取締役会長 平成23年6月 当社専務取締役執行役員工業マーケット事業本部長兼(株)国興代表取締役会長(現在)	(注)1	125
常務取締役	経営管理部門副統括兼財務部長	宮崎 明夫	昭和25年8月17日生	昭和49年4月 当社(当時湯浅金物㈱)入社 平成17年6月 当社執行役員財務部長 平成18年6月 当社取締役執行役員財務部長 平成21年4月 当社取締役執行役員経営管理部門副統括兼財務部長 平成23年6月 当社常務取締役執行役員経営管理部門副統括兼財務部長(現在)	(注)1	78
取締役	建設事業統括	平野 正	昭和24年10月27日生	昭和49年7月 ユアサヒラノ(株)(当時(株)ヒラノ住設)(株)トキオ・テック(当時東京ユニット(株))入社 昭和57年10月 ユアサヒラノ(株)代表取締役社長兼(株)トキオ・テック代表取締役社長 平成19年6月 当社取締役建設マーケット政策担当兼ユアサヒラノ(株)代表取締役社長兼(株)トキオ・テック代表取締役社長 平成20年4月 当社取締役執行役員建設事業統括兼ユアサヒラノ(株)代表取締役会長兼(株)トキオ・テック代表取締役社長 平成20年10月 当社取締役執行役員建設事業統括兼建設営業事業部長兼ユアサヒラノ(株)代表取締役会長兼(株)トキオ・テック代表取締役社長 平成21年4月 当社取締役執行役員建設事業統括兼ユアサヒラノ(株)代表取締役会長兼(株)トキオ・テック代表取締役社長(現在)	(注)1	20



役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	建設マーケット事業本部長	松平 義康	昭和24年1月30日生	昭和46年4月 当社(当時湯浅金物㈱)入社 平成16年4月 当社静岡支店長 平成19年4月 当社執行役員中部支社長 平成20年4月 当社執行役員建設第二マーケティング事業本部長兼ユアサR&S㈱代表取締役会長 平成20年6月 当社取締役執行役員建設第二マーケティング事業本部長兼ユアサR&S㈱代表取締役会長 平成23年4月 当社取締役執行役員建設マーケット事業本部長(現在)	(注)1	53
取締役	海外事業推進担当兼ファクトリーソリューション本部長	田村 博之	昭和34年7月16日生	昭和57年4月 当社(当時湯浅商事㈱)入社 平成17年4月 当社ファクトリーソリューション本部次長 平成19年4月 当社ファクトリーソリューション本部長 平成21年4月 当社執行役員ファクトリーソリューション本部長 平成22年4月 当社執行役員海外事業推進担当兼ファクトリーソリューション本部長 平成22年6月 当社取締役執行役員海外事業推進担当兼ファクトリーソリューション本部長(現在)	(注)1	18
取締役	住環境マーケット事業本部長	白井 良一	昭和24年11月5日生	昭和49年4月 当社(当時湯浅金物㈱)入社 平成13年10月 当社建築設備事業部長 平成20年4月 当社建築設備本部長 平成21年6月 当社執行役員建築設備本部長 平成22年4月 当社執行役員建設第一マーケティング事業本部長兼ユアサプライムス㈱代表取締役会長 平成23年4月 当社執行役員住環境マーケット事業本部長兼ユアサプライムス㈱代表取締役会長 平成23年6月 当社取締役執行役員住環境マーケット事業本部長兼ユアサプライムス㈱代表取締役会長(現在)	(注)1	11
取締役	関連事業部長	水町 一実	昭和29年3月19日生	昭和52年4月 当社(当時湯浅金物㈱)入社 平成14年4月 当社財務部次長 平成14年10月 当社総合企画部次長 平成16年7月 当社関連事業部長 平成19年4月 当社執行役員関連事業部長 平成23年6月 当社取締役執行役員関連事業部長(現在)	(注)1	24

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)	-	井上 明	昭和26年1月31日生	昭和49年4月 当社(当時湯浅金物株)入社 平成12年4月 当社総務部長 平成14年4月 当社人事総務部次長 平成16年4月 当社総務部長 平成20年6月 当社常勤監査役(現在)	(注)4	43
監査役 (常勤)	-	土屋 史郎	昭和25年12月31日生	昭和48年4月 当社(当時湯浅金物株)入社 平成9年4月 当社九州支社管理部長 平成19年4月 当社審査部次長 平成19年11月 当社審査部長 平成23年6月 当社常勤監査役(現在)	(注)6	4
監査役 (社外)	-	小田嶋 清治	昭和22年12月18日生	平成18年7月 仙台国税局長 平成19年8月 税理士登録 平成19年9月 小田嶋清治税理士事務所所長 平成22年6月 当社監査役(現在)	(注)5	0
監査役 (社外)	-	鶴田 進	昭和34年7月25日生	昭和61年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 土屋・高谷法律事務所(現土屋総合法律事務所)入所 平成2年4月 村上・鶴田法律事務所開設 平成17年1月 土屋総合法律事務所パートナー 平成23年6月 当社監査役(現在)	(注)6	0
計						743

- (注) 1 取締役の任期は平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 2 全取締役は執行役員を兼務しております。
- 3 監査役小田嶋清治及び監査役鶴田進は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 4 監査役井上明の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役小田嶋清治の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役土屋史郎及び監査役鶴田進の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制の概要等

#### イ 企業統治の体制の概要

当社は、以下の機関を設置し、企業統治の体制を整備しております。

##### (取締役会)

当社は、重要な業務執行に関する意思決定及び取締役の職務の執行を監督する機関として、取締役会を原則として月1回開催するとともに、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。また、すべての監査役が取締役会に出席し適宜意見表明を行うとともに取締役の職務の執行を監査しております。

##### (監査役会)

当社は、常勤監査役2名、非常勤監査役(社外監査役)2名で監査役会を構成しております。各監査役は、監査役会で定めた監査の方針・計画等に従い、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、各事業所への往査、子会社の調査等により取締役の職務執行や内部統制等について監査を実施しております。

##### (経営会議)

当社及び当社グループの業務執行に係る最高の審議・諮問機関と位置づけられており、代表取締役社長を議長とし、全取締役及び2名の常勤監査役がメンバーとなっております。2週間に1度の割合で開催される会議には正規の構成メンバーのほか、必要に応じ他の執行役員が出席しており、取締役会への上程議案を審議するほか、グループ全体にわたる業務執行状況の確認・評価及び方向付けを行っております。

##### (マーケティング戦略会議)

トップマネジメントが決定する業務執行に係る具体的な商品戦略あるいは地域戦略についての策定意図、目標等の周知徹底と毎月度の業務執行状況の詳細を中心に戦略、方針に係る指示・命令あるいは業績報告等を行うため、取締役及び執行役員並びに主要な連結子会社の代表、支社・支店長、本部長、事業部長、管理部門長を構成メンバーとし毎月1度の割合で開催されており、効率的な業務執行体制の確立に寄与しております。常勤監査役2名はオブザーバーとして出席しております。

##### (倫理・コンプライアンス委員会)

代表取締役社長の直轄として設置し、その委員長は代表取締役社長が取締役の中から指名し委嘱しております。倫理・コンプライアンス委員会は、社内研修等を活用してその実効性を高めるとともに、内部監査室と共同して遵守状況をモニタリングするなど、当社グループを網羅的に横断する倫理・コンプライアンス体制を整備しております。取締役または使用人が法令、定款、諸規則等に違反しもしくは違反するおそれのある事実を発見したときは、倫理・コンプライアンス委員会等は、その内容を調査し、再発防止策を講じるとともに、重要な案件については代表取締役社長を通じて取締役会に報告しております。

##### (輸出管理委員会)

輸出管理委員会は、海外取引、とりわけ輸出取引に関するコンプライアンスの向上を図るため、輸出関連法規の遵守に関する内部規程として安全保障輸出管理基本規程を制定し、担当部署に対する啓蒙、監視活動を行っております。

##### (内部統制委員会)

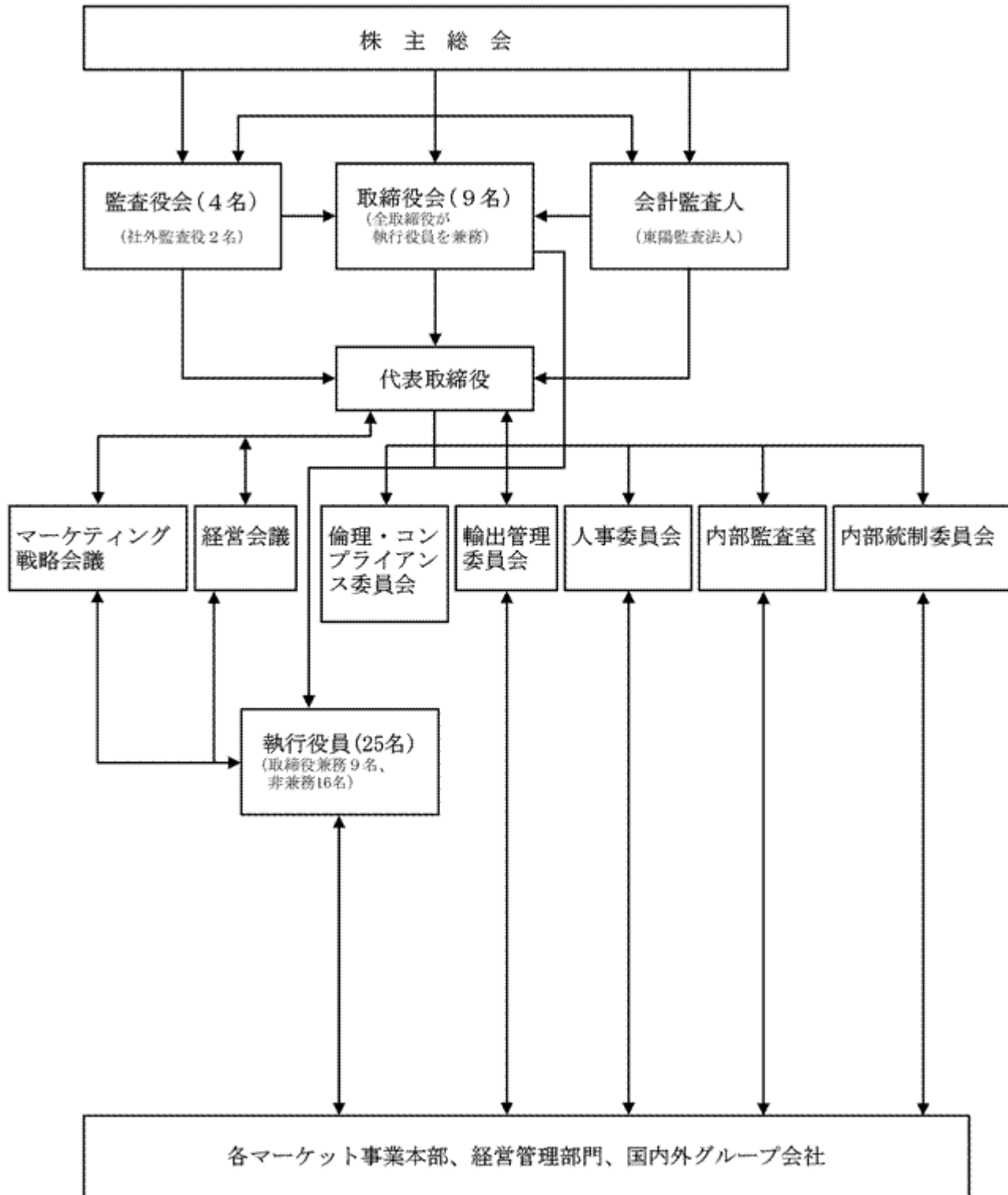
内部統制委員会は、全社的な内部統制、決算・財務報告プロセスと業務プロセスの内部統制、ITに係る全般統制及び業務プロセス統制をそれぞれ構築し、財務報告の信頼性を確保するため、虚偽記載が発生する可能性のあるリスクを識別し、重要度の高いものに対して当該リスクの発生を低減するための有効な対策を講じております。

□ その体制を採用している理由

当社は、取締役の職務の執行を監査する機関として監査役制度を採用し、監督と執行の分離を進めていく体制として執行役員制度を導入しております。平成23年6月29日開催の定時株主総会後の経営体制は、取締役9名、監査役4名（うち社外監査役2名）、執行役員16名であり、社外取締役は選任しておりません。取締役会は月に1度の定例会のほか必要に応じ臨時会を開催しております。社内業務に精通した社内取締役が、専門的で広範な事業環境における重要な経営判断について機動的な意思決定を行い、取締役会は監督機能等その責務を果たしております。一方、監査役会を構成する4名の監査役は、取締役会等の重要会議に出席するほか、取締役等からの報告、聴取、重要書類の閲覧等により取締役の職務の執行につき厳正な監査を行い、内部監査部門からの定期的な報告による連携、会計監査人との緊密な情報交換の実施、倫理・コンプライアンス委員会及び内部統制委員会との連携等により、関係会社を含む会社の業務執行状況の適法性、妥当性及び効率性を検証するとともに内部統制システムの整備・運用状況を調査し、整合性及び健全性を検証しております。また、2名の社外監査役は税理士及び弁護士であり、社外からの客観的・中立的な立場で経営全般についての的確な意見を述べており、十分な経営監視機能が確保されていると考えております。加えて、当社は株主総会で選任された東陽監査法人との間で監査契約を締結し、適正な監査を受けるとともに会計上の問題について適宜適切なアドバイスを得ております。以上の点から現在の業務執行に対する取締役会の監督状況あるいは監査役会の監視体制及び情報開示に係る体制は有効に機能しており、現状の体制が経営を牽制する体制として十分に機能していると考えております。

当社は、平成23年6月29日現在連結子会社20社を含め38社の関係会社からなる企業集団を構成しておりますが、グループ全体が当社を中心として緊密な連携を維持し、当社のガバナンス体制構築の方針に沿い、企業集団全体の価値向上に向けそれぞれが規律ある企業経営に努めております。

ハ ガバナンスに係る模式図（平成23年6月29日現在）



## 二 内部統制システムの整備の状況

### (取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制)

当社グループにおける経営理念、倫理方針及び行動規範を制定し、代表取締役社長が率先垂範してこれを実行し、繰り返しその精神を取締役及び使用人に伝えることにより、法令及び社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを徹底しております。

代表取締役社長の直轄組織とする倫理・コンプライアンス委員会を設置し、その委員長は代表取締役社長が取締役の中から指名し委嘱しております。倫理・コンプライアンス委員会は、社内研修等を活用してその実効性を高めるとともに、内部監査室と共同して遵守状況をモニタリングするなど、当社グループを網羅的に横断する倫理・コンプライアンス体制を整備しております。

取締役または使用人が法令、定款、諸規則等に違反しもしくは違反するおそれのある事実を発見したときは、速やかに倫理・コンプライアンス委員会、顧問弁護士事務所の担当弁護士、監査役等に直接相談・報告することを可能とする窓口（ホットライン）を常設しております。相談・報告を受けた倫理・コンプライアンス委員会等は、その内容を調査し、再発防止策を講じるとともに、重要な案件については代表取締役社長を通じて取締役会に報告しております。

特に反社会的勢力への対応については、その排除・根絶のための情報の一元管理を徹底し、外部からのアプローチは倫理・コンプライアンス委員会において掌握し、その重大性の評価と検討を行っております。

法令、定款、諸規則等に違反する行為があった場合は、人事委員会がその処分を審議・決定しております。

正確で信頼性のある財務報告を作成するため、財務報告に係る内部統制についての基本方針を定め、当社及び当社グループにおいてその周知徹底を図るとともに、適正な財務報告を作成し、有効性の評価を行い、会計監査人の監査を受け、その承認のもと、所管官庁に「内部統制報告書」を提出し、縦覧に供します。

### (取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制)

取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理につき、全社的に統括する責任者として経営管理部門管掌取締役を定め、当該取締役が作成する文書管理規程に従い、職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、保存しております。取締役及び監査役は、文書管理規程により、必要に応じ、これらの文書等を閲覧できるものとしております。

### (損失の危険の管理に関する規程その他の体制)

当社グループのリスクに関する統括責任者（以下「リスク管理統括責任者」という）として経営管理部門管掌取締役を定め、想定されるリスクごとに、発生時における迅速かつ適切な情報伝達と緊急事態対応体制を整備しております。

リスク管理統括責任者は、倫理・コンプライアンス委員会を主宰し、その傘下にリスクの区分に応じたスタッフを配置し、関連する社内諸規則・通達等に基づき当社グループの事業活動から生じるさまざまなリスクの把握、情報収集、予防対策の立案、啓蒙を行うなどリスクを網羅的・横断的に管理するとともに、具体的な発生事例に基づき評価を行い、管理体制の改善を図っております。

海外取引、とりわけ輸出取引に関するコンプライアンスの向上を図るため、輸出関連法規の遵守に関する内部規程として安全保障輸出管理基本規程を制定し、輸出管理委員会が責任部署として啓蒙、監視活動に当たっております。

リスク管理統括責任者は、必要に応じてリスク管理の状況を取締役に報告しております。

(取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制)

取締役会は、会社の組織機構、分掌業務並びに職務権限及び責任を明確にし、業務の組織的かつ効率的な運営を図っております。

取締役会は、3カ年を期間とする全社中期経営計画を策定するとともに、当該計画に基づき毎期6カ月ごとに連結予算大綱を策定し、マーケット事業本部・本部・事業部・連結子会社ごとの業績予算を決定しております。

各部門を管掌する取締役は、各部門が遂行すべき具体的な施策及び権限委譲を含めた効率的な業務執行体制を決定しております。

経営会議及びマーケティング戦略会議を設置し、取締役会への上程議案、重要な会社の政策・方針・目標等の策定に関する審議を行うほか戦略・方針に係る指示・命令事項の伝達及び業績報告等を行っております。

ITを活用した全社経営管理・業績管理システムを構築し、月次・四半期・通期の業績管理データを迅速に取締役会に報告しております。

取締役会は、毎月、結果を評価し、担当取締役・執行役員等に予算と実績の乖離の要因を分析させるとともに、効率化を阻害する要因を排除・低減するための改善策を実施させ、必要に応じて目標を修正しております。また、各部門を管掌する取締役は必要に応じて各部門が遂行すべき具体的な施策及び権限委譲を含めた効率的な業務執行体制を改善しております。

(当社グループにおける業務の適正を確保するための体制)

グループ企業ごとの各所管本部・事業部のもと、関係会社運営規程に基づき管理を行い、一定の基準を上回る案件については親会社に決裁を求めまたは報告することを義務づけております。

主要なグループ企業の取締役または監査役を当社から派遣するとともに、グループ企業ごとに選任された取締役が子会社の取締役の職務執行を監視・監督し、監査役は子会社の業務及び財産の状況を監査しております。

関連事業部、倫理・コンプライアンス委員会は、当社の取締役、所管部門と共同して内部統制の実効性を高めるため、グループ企業の指導・支援を行っております。

(監査役会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項)

監査役の職務を補助すべき使用人は設置しておりません。ただし、必要に応じて監査役の職務を補助するためのスタッフを置くことができるものとし、その人事異動については、事前に監査役会の同意を得るものとしております。

(取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制)

取締役及び使用人は、監査役の出席する取締役会、経営会議等の重要な会議において事業及び財務の状況等の報告を定例的に行っております。

内部監査室は、監査役に対し定期的に内部監査の実施状況を報告しております。

取締役及び使用人は、法令・定款・諸規則等に違反する行為、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項、リスク管理に関する重要な事項、ホットラインにより相談・報告された事項その他コンプライアンス上重要な事項が発生した場合には速やかに監査役に報告しております。

取締役及び使用人は、主要な稟議書等の決裁書類を監査役に回付しております。

(その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制)

監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役の重要な意思決定の過程及び業務の執行状況の把握に努めるとともに、代表取締役との定期的な意見交換の機会を設け、実効的な監査体制の確保を図っております。

監査役は、内部監査室との連携により相互に補完しあい、実効的な監査体制の強化を図っております。

監査役は、各グループ企業の監査役との情報交換を緊密に行い、当社グループ全体の監査体制の強化を図っております。

監査役は、当社の会計監査人である東陽監査法人の独立性を監視し、会計監査人から監査の内容について報告及び説明を求めるとともに、定期的に情報の交換を行うなど連携を図っております。

#### ホ リスク管理体制の整備状況

当社のリスク管理体制は、経営管理部門管掌取締役を当社グループのリスクに関する統括責任者（以下「リスク管理統括責任者」という。）として定め、想定されるリスクごとに、発生時における迅速かつ適切な情報伝達と緊急事態対応体制を整備し、倫理・コンプライアンス委員会を主宰し、リスクの区分に応じたスタッフを配置し、関連する社内諸規則・通達等に基づき当社グループの事業活動上のさまざまなリスクの把握、情報収集、予防対策の立案、啓蒙を行うなどリスクを網羅的・横断的に管理しており、海外取引、とりわけ輸出取引に関するコンプライアンスの向上を図るため、輸出関連法規の遵守に関する内部規程として安全保障輸出管理基本規程を制定し、輸出管理委員会が責任部署として啓蒙、監視活動に当たっております。また、リスク管理統括責任者は、必要に応じてリスク管理の状況を取締役に報告しております。

#### ハ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

なお、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額であります。

#### 内部監査及び監査役監査の状況

##### イ 内部監査及び監査役監査の組織、人員及び手続きの状況

当社の内部監査及び監査役監査の組織は、内部監査室（7名）と監査役会（4名）がそれぞれ独立した組織体制で運営されております。

内部監査は、代表取締役社長の直轄部門である内部監査室が担当しておりますが、当該部門は適正な業務遂行を確保するため、内部監査計画に基づき社内各部門の監査を実施しており必要に応じ当事者間の協議が行われております。また、監査役監査は、常勤監査役2名、非常勤監査役（社外監査役）2名で構成される監査役会において定めた監査の方針・計画等に従い、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、各事業所への往査、子会社の調査等により取締役の職務の執行や内部統制等について監査を実施しております。

なお、常勤監査役井上明氏は、当社の経理部門で18年間の経理業務に関する経験を有しております。また、社外監査役小田嶋清治氏は税理士の資格を有しており、両氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものと考えております。

#### ロ 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携につきましては、内部監査室は、各監査役に対し定期的に内部監査の実施状況を報告し、各監査役は必要に応じて説明を求めています。各監査役と会計監査人は、会計監査人の監査の概要の報告を監査役が定期的に受けるほか、各監査役が会計監査人による各事業所及び関係会社への往査に同行するなど連携を密にし監査実務の充実を図り、効率的な監査を行っております。また、内部監査室は、財務報告に係る内部統制の評価について、当社の内部統制部門である内部統制委員会に報告を行っております。また、内部統制委員会は、監査役、会計監査人に対して内部統制システムの整備・運用状況について定期的に報告を行っております。

#### 社外監査役及び社外取締役の状況

当社は、社外監査役を2名選任しております。

##### イ 社外監査役と提出会社との人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害関係

社外監査役小田嶋清治氏は、当社との人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害関係はありません。また、同鶴田進氏は、当社との人的関係、資本的關係はなく、当社の顧問弁護士事務所のパートナーであります。当社との間には特別な利害関係はありません。



ロ 社外監査役が提出会社の企業統治に果たす機能及び役割並びに選任状況に関する提出会社の考え方

当社は、社外監査役が企業統治に果たす機能及び役割とは、税理士及び弁護士として社外からの客観的・中立的な立場で経営全般についての的確な意見を述べ、経営陣に対する鋭いチェック機能を有し経営監視を強化することと考えております。

また、選任状況に関する考えといたしましては、小田嶋清治氏は、税理士資格を持ち、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、企業会計及び税務に関して適切なモニタリングが実行され、取締役会等において会社経営の安定性や健全性を強調し、独立した視点で内部者とは異なる大局的かつ長期的見地に立った意見を述べるなど独立性は保持されており社外監査役としての役割を果たしていると考えております。

鶴田進氏は、弁護士として公正中立な立場から取締役会等において会社経営の安定性と健全性を強調し、内部者とは異なる視点から大局的かつ長期的見地に立つとともに独立性を保持し、一般株主及び当社グループの利益に配慮する能力を有しており、一般株主と利益相反が生じるおそれはなく、厳正中立な立場で監査を遂行できる能力と経営陣に対する鋭いチェック機能を有しており社外監査役としての役割を果たすものと考えております。

なお、両氏は、独立役員として指定をしております。

ハ 社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査及び会計監査につきましては、社外監査役を含めた監査役4名が会計監査人と定期的な会合を持ち、会計監査人の監査結果の報告を受けるほか、常勤監査役2名が内部監査室より得た情報を監査役会において社外監査役2名に伝達することによって情報の共有化と相互連携を図っております。また、内部統制部門との関係につきましては、社外監査役は、定期的な会議において内部統制に関する整備・運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。

当社は、社外取締役を選任しておりませんが、監査役4名中2名を社外監査役とすることで、経営の意思決定機能・業務執行の管理監督機能を持つ取締役会に対し、経営への監視機能を強化しております。また、当社はコーポレート・ガバナンスにおいて、社外からの客観的・中立的な経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役2名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に発揮される体制が整っているため、現状の体制を採用しております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック・オプション	
取締役	141	107	33	10
監査役 (社外監査役を除く。)	33	27	5	2
社外役員	14	11	3	3
合計	188	146	42	15

(注) 1 上記報酬等の総額及び対象となる役員の員数には、平成22年6月29日開催の第131回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名及び社外監査役1名を含んでおります。

2 当社は、平成20年6月27日開催の第129回定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続き在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を打ち切り支給し、各人の退任時に支払うことを同株主総会において決議しております。これに基づき、上記報酬等の額のほか、当事業年度中に退任した取締役2名に対し36百万円、社外監査役1名に対し2百万円の役員退職慰労金をそれぞれ支払っております。また、平成23年6月29日開催の第132回定時株主総会終結の時をもって退任する取締役1名に対し4百万円及び監査役1名に対し13百万円、社外監査役1名に対し9百万円をそれぞれ役員退職慰労金として支払う予定であります。

□ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等  
 連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

八 使用人兼務役員の使用人給与の重要なものの額

総額(百万円)	対象となる役員の員数(名)	内容
49	4	使用人としての給与であります。

二 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、取締役及び監査役に対する報酬等の額について、役位別に定められた基本額と担当職務を勘案し、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内で算定することを方針とし、取締役に関しては取締役会、監査役に関しては監査役会にて決定することといたしております。なお、取締役及び監査役に対する報酬限度額に関する株主総会での決議内容は以下のとおりであります。

取締役

年額260百万円以内(平成19年6月28日開催の第128回定時株主総会決議)とは別枠で、ストック・オプションとして新株予約権による報酬年額70百万円以内(平成20年6月27日開催の第129回定時株主総会決議)。

監査役

年額60百万円以内(平成19年6月28日開催の第128回定時株主総会決議)とは別枠で、ストック・オプションとして新株予約権による報酬年額15百万円以内(平成20年6月27日開催の第129回定時株主総会決議)。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 84銘柄  
 貸借対照表計上額の合計額 6,216百万円

□ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
 前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ホクト株式会社	701	1,344	取引先との関係強化
株式会社荏原製作所	1,775	846	取引先との関係強化
オークマ株式会社	844	575	取引先との関係強化
株式会社静岡銀行	520	424	取引先との関係強化
株式会社キッツ	697	380	取引先との関係強化
株式会社ツガミ	350	211	取引先との関係強化
TOTO株式会社	323	205	取引先との関係強化
株式会社鶴見製作所	287	189	取引先との関係強化
株式会社ノーリツ	121	174	取引先との関係強化
ダイニチ工業株式会社	220	142	取引先との関係強化

(注) 1 TOTO株式会社以下の銘柄につきましては、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ではありますが、上位10銘柄について記載しております。

2 株式数につきましては、千株未満を切り捨てて記載しております。

当事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ホクト株式会社	701	1,314	取引先との関係強化
株式会社荏原製作所	1,775	788	取引先との関係強化
オークマ株式会社	854	581	取引先との関係強化
株式会社静岡銀行	520	357	取引先との関係強化
株式会社キッツ	717	286	取引先との関係強化
TOTO株式会社	333	223	取引先との関係強化
株式会社ツガミ	350	203	取引先との関係強化
デンヨー株式会社	163	199	取引先との関係強化
株式会社鶴見製作所	289	181	取引先との関係強化
株式会社ノーリツ	121	177	取引先との関係強化
ダイニチ工業株式会社	220	138	取引先との関係強化
ブラザー工業株式会社	100	122	取引先との関係強化
北越工業株式会社	376	101	取引先との関係強化
日東工器株式会社	43	91	取引先との関係強化
キトー株式会社	1	77	取引先との関係強化
日工株式会社	209	75	取引先との関係強化
株式会社ダイフク	101	61	取引先との関係強化
株式会社森精機製作所	50	49	取引先との関係強化
立川ブラインド工業株式会社	86	37	取引先との関係強化
杉本商事株式会社	43	34	取引先との関係強化
日本空調サーブス株式会社	40	29	取引先との関係強化
株式会社稲葉製作所	24	22	取引先との関係強化
株式会社ヤマト	67	21	取引先との関係強化
酒井重工業株式会社	114	20	取引先との関係強化
株式会社イチネンホールディングス	48	19	取引先との関係強化
株式会社ダイケン	46	17	取引先との関係強化
アネスト岩田株式会社	35	15	取引先との関係強化
株式会社ニッパンレンタル	90	14	取引先との関係強化
藤田エンジニアリング株式会社	26	11	取引先との関係強化

- (注) 1 株式会社ツガミ以下の銘柄につきましては、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ではありますが、上位29銘柄について記載しております。  
2 株式数につきましては、千株未満を切り捨てて記載しております。

みなし保有株式

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ダイキン工業株式会社	575	1,432	退職給付信託株式であり、当該株式に係る議決権行使の指図権限を有しております。

- (注) 1 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。  
2 株式数につきましては、千株未満を切り捨てて記載しております。

#### 会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

恩田正博（東陽監査法人 7年未満）

田島幹也（東陽監査法人 7年未満）

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 8名

その他 2名（公認会計士試験合格者）

#### 定款における取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

#### 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

#### 株主総会決議事項を取締役会決議とした事項

##### イ 自己の株式の取得の決議機関

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会決議によって定めることとする旨を定款に定めております。

##### ロ 剰余金の配当等の決議機関

当社は、機動的な配当政策等の遂行を可能にするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会決議によって定めることとする旨を定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、その決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	42	-	42	-
連結子会社	9	-	4	-
計	51	-	47	-

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を勘案した上で定めております。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

また、前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成21年3月24日内閣府令第5号）附則第3条第1項第1号ただし書き及び第4号ただし書きにより、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成21年3月24日内閣府令第5号）附則第2条第1項第1号ただし書き及び第4号ただし書きにより、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）並びに前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）及び当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の連結財務諸表及び財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、監査法人等主催の研修への参加を行っております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	23,394	26,188
受取手形及び売掛金	<sup>1</sup> 84,164	<sup>1</sup> 92,071
たな卸資産	<sup>8</sup> 16,677	<sup>8</sup> 14,262
繰延税金資産	1,266	1,960
その他	6,822	5,977
貸倒引当金	919	949
流動資産合計	131,405	139,510
固定資産		
有形固定資産		
賃貸用固定資産	<sup>5</sup> 1,826	<sup>5</sup> 1,526
減価償却累計額	956	941
賃貸用固定資産(純額)	<sup>5</sup> 869	<sup>5</sup> 585
建物及び構築物	<sup>2, 3</sup> 8,349	<sup>2, 3</sup> 8,421
減価償却累計額	3,993	4,324
建物及び構築物(純額)	<sup>2, 3</sup> 4,355	<sup>2, 3</sup> 4,097
工具、器具及び備品	<sup>2, 3</sup> 1,384	<sup>2, 3</sup> 1,448
減価償却累計額	1,196	1,250
工具、器具及び備品(純額)	<sup>2, 3</sup> 187	<sup>2, 3</sup> 198
土地	<sup>2, 3</sup> 10,716	<sup>2, 3</sup> 10,969
リース資産	1,478	1,352
減価償却累計額	354	350
リース資産(純額)	1,124	1,002
有形固定資産合計	17,253	16,852
無形固定資産		
のれん	343	166
その他	1,708	1,683
無形固定資産合計	2,051	1,849
投資その他の資産		
投資有価証券	<sup>2, 3, 4</sup> 8,130	<sup>2, 3, 4</sup> 7,811
長期貸付金	17	21
長期金銭債権	4,710	4,387
繰延税金資産	5,481	5,250
その他	<sup>4</sup> 4,949	<sup>4</sup> 4,500
貸倒引当金	1,730	2,100
投資その他の資産合計	21,558	19,870
固定資産合計	40,863	38,573
資産合計	172,268	178,084

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	89,812	98,611
短期借入金	2, 7 31,889	2, 7 28,636
1年内返済予定の長期借入金	3,933	2 11,426
リース債務	308	239
未払法人税等	332	760
前受金	1,727	1,993
賞与引当金	449	745
その他	2,922	2,393
流動負債合計	131,374	144,806
固定負債		
長期借入金	11,396	2 251
リース債務	842	785
退職給付引当金	264	331
役員退職慰労引当金	18	21
その他	1,647	1,682
固定負債合計	14,169	3,071
負債合計	145,544	147,878
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,644	20,644
資本剰余金	6,777	6,777
利益剰余金	805	4,109
自己株式	1,814	1,793
株主資本合計	26,412	29,738
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	76	59
繰延ヘッジ損益	25	29
為替換算調整勘定	308	455
その他の包括利益累計額合計	359	366
新株予約権	173	233
少数株主持分	497	600
純資産合計	26,724	30,205
負債純資産合計	172,268	178,084



【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
売上高	309,196	355,910
売上原価	283,586	326,693
売上総利益	25,609	29,217
販売費及び一般管理費		
運賃及び運送諸掛	1,587	-
倉庫料	996	-
支払手数料	2,526	-
貸倒引当金繰入額	463	-
通信費	609	-
旅費及び交通費	1,538	-
役員退職慰労引当金繰入額	5	-
株式報酬費用	93	-
給料及び手当	7,914	-
従業員賞与	788	-
賞与引当金繰入額	449	-
退職給付引当金繰入額	604	-
減価償却費	721	-
事務用品費	499	-
のれん償却額	197	-
雑費	6,409	-
販売費及び一般管理費合計	25,405	24,317
営業利益	204	4,899
営業外収益		
受取利息	999	1,162
受取配当金	182	130
その他	361	308
営業外収益合計	1,544	1,600
営業外費用		
支払利息	1,336	1,344
その他	499	464
営業外費用合計	1,836	1,809
経常利益又は経常損失( )	87	4,691

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	-	2
投資有価証券売却益	-	34
事業譲渡益	-	111
負ののれん発生益	291	-
特別利益合計	291	147
<b>特別損失</b>		
固定資産売却損	3	3
固定資産除却損	3	3
減損損失	-	5
震災損失	-	6
投資有価証券評価損	-	394
投資有価証券売却損	-	2
関係会社処理損	-	40
出資金消却損	3	7
事業整理損	273	-
貸倒引当金繰入額	-	540
貸倒損失等	455	-
大量退職に伴う退職金等	4	1,003
その他	22	109
特別損失合計	1,768	1,326
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	1,565	3,512
法人税、住民税及び事業税	402	740
法人税等調整額	3,376	568
法人税等合計	3,779	171
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失( )	5,344	3,340
少数株主利益又は少数株主損失( )	211	46
当期純利益又は当期純損失( )	5,133	3,293

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	-	3,340
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	130
繰延ヘッジ損益	-	3
為替換算調整勘定	-	138
その他の包括利益合計	-	293
包括利益	-	3,336
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	-	3,290
少数株主に係る包括利益	-	46

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	20,644	20,644
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	20,644	20,644
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高	6,777	6,777
当期変動額		
自己株式の処分	92	3
自己株式処分差損の振替	92	3
当期変動額合計	-	-
当期末残高	6,777	6,777
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高	6,636	805
当期変動額		
連結範囲の変動	34	13
剰余金の配当	639	-
当期純利益又は当期純損失( )	5,133	3,293
自己株式処分差損の振替	92	3
当期変動額合計	5,831	3,304
当期末残高	805	4,109
<b>自己株式</b>		
前期末残高	2,194	1,814
当期変動額		
自己株式の取得	2	11
自己株式の処分	382	32
当期変動額合計	380	21
当期末残高	1,814	1,793
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	31,863	26,412
当期変動額		
連結範囲の変動	34	13
剰余金の配当	639	-
当期純利益又は当期純損失( )	5,133	3,293
自己株式の取得	2	11
自己株式の処分	289	29
自己株式処分差損の振替	-	-
当期変動額合計	5,451	3,325
当期末残高	26,412	29,738

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	1,032	76
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	955	136
当期変動額合計	955	136
当期末残高	76	59
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
前期末残高	24	25
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	3
当期変動額合計	0	3
当期末残高	25	29
<b>為替換算調整勘定</b>		
前期末残高	316	308
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7	146
当期変動額合計	7	146
当期末残高	308	455
<b>その他の包括利益累計額合計</b>		
前期末残高	1,323	359
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	964	7
当期変動額合計	964	7
当期末残高	359	366
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	89	173
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	84	60
当期変動額合計	84	60
当期末残高	173	233
<b>少数株主持分</b>		
前期末残高	1,689	497
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,192	102
当期変動額合計	1,192	102
当期末残高	497	600

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	32,319	26,724
<b>当期変動額</b>		
連結範囲の変動	34	13
剰余金の配当	639	-
当期純利益又は当期純損失( )	5,133	3,293
自己株式の取得	2	11
自己株式の処分	289	29
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	143	155
当期変動額合計	5,594	3,481
当期末残高	26,724	30,205

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	1,565	3,512
減価償却費	1,030	1,264
のれん償却額	197	198
事業譲渡損益( は益)	-	111
負ののれん発生益	291	-
固定資産売却損益( は益)	2	59
固定資産除却損	8	10
投資有価証券評価損益( は益)	-	394
投資有価証券売却損益( は益)	-	31
減損損失	-	116
震災損失	-	42
関係会社処理損	-	40
出資金消却損	3	7
事業整理損失	273	-
貸倒引当金繰入額	-	540
貸倒損失等	455	-
大量退職に伴う退職金等	1,003	-
その他の特別損益( は益)	22	109
退職給付引当金の増減額( は減少)	26	515
貸倒引当金の増減額( は減少)	13	395
賞与引当金の増減額( は減少)	284	284
受取利息及び受取配当金	1,182	1,292
支払利息	1,336	1,344
為替差損益( は益)	0	1
売上債権の増減額( は増加)	10,249	7,801
たな卸資産の増減額( は増加)	370	2,378
仕入債務の増減額( は減少)	12,302	8,622
未払消費税等の増減額( は減少)	20	13
長期金銭債権の増減額( は増加)	134	324
その他	29	1,548
小計	817	11,431
利息及び配当金の受取額	1,185	1,291
利息の支払額	1,353	1,364
法人税等の支払額	552	400
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,539	10,958

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	630	717
定期預金の払戻による収入	493	626
有形固定資産の取得による支出	625	762
有形固定資産の売却による収入	1	12
投資有価証券の取得による支出	472	117
投資有価証券の売却による収入	28	101
子会社株式の取得による支出	498	57
貸付けによる支出	429	121
貸付金の回収による収入	650	137
その他	127	183
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,611</b>	<b>715</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	274	3,204
長期借入れによる収入	1,000	236
長期借入金の返済による支出	3,229	3,963
リース債務の返済による支出	361	685
自己株式の取得による支出	2	11
自己株式の売却による収入	0	3
配当金の支払額	639	-
少数株主への配当金の支払額	6	-
その他	337	44
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>3,301</b>	<b>7,669</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	35	65
<b>現金及び現金同等物の増減額（ は減少）</b>	<b>6,416</b>	<b>2,507</b>
現金及び現金同等物の期首残高	29,255	22,959
<b>新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額</b>	<b>120</b>	<b>187</b>
現金及び現金同等物の期末残高	1 22,959	1 25,654



【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 18社        主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。        前連結会計年度において非連結子会社であったPT. YUASA SHOJI INDONESIAは重要性が増したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等        主要な非連結子会社        (株)サンエイ        フシマン商事(株)        (連結の範囲から除いた理由)        非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の関連会社数 1社        会社等の名称        (株)シーエーシーナレッジ        前連結会計年度において持分法の適用から除外しておりました(株)シーエーシーナレッジは重要性が増したため、持分法の適用範囲に含めております。</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称        (株)サンエイ        フシマン商事(株)        (持分法を適用しない理由)        持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響は軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 18社        主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。        前連結会計年度において非連結子会社であった(株)サンエイは重要性が増したため、連結の範囲に含めております。        また、前連結会計年度において連結子会社であったユアサ礦産(株)は清算終了したことにより、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等        主要な非連結子会社        フシマン商事(株)        (連結の範囲から除いた理由)        非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の関連会社数 1社        会社等の名称        (株)シーエーシーナレッジ</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称        フシマン商事(株)        (持分法を適用しない理由)        持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響は軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>(会計方針の変更)        当連結会計年度より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年 3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年 3月10日)を適用しております。        なお、当該適用に伴う損益に与える影響はありません。</p>

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項            連結子会社の決算日は6社を除き3月31日であり、連結決算日と同一であります。また連結決算日との差異が3カ月を超えない6社は、その重要な取引については、決算日の相違による調整を行っております。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券            その他有価証券            時価のあるもの            連結決算日の市場価格に基づく時価法            (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)            時価のないもの            移動平均法による原価法</p> <p>たな卸資産            主として移動平均法による原価法            (貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)</p> <p>デリバティブ取引により生じる債権及び債務            時価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法            有形固定資産(リース資産を除く)            定率法によっております。なお、耐用年数については、法人税法の規定による耐用年数によっております。            ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び賃貸用固定資産については、定額法によっております。</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く)            定額法によっております。なお、耐用年数については法人税法の規定による耐用年数によっております。            ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項            同左</p> <p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券            その他有価証券            時価のあるもの            同左</p> <p>時価のないもの            同左</p> <p>たな卸資産            同左</p> <p>デリバティブ取引により生じる債権及び債務            同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法            有形固定資産(リース資産を除く)            同左</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く)            同左</p>

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>リース資産            所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る            リース資産            リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする            定額法によっております。ただし、残存価額につい            ては、リース契約上に残価保証の取決めがあるも            のは当該残価保証額とし、それ以外のものは零と            しております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引の            うち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前            のリース取引については、通常の賃貸借取引に係            る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金            売上債権、貸付金等の損失に備えるため、一般債権            については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定            の債権については個別に回収可能性を検討し、回収            不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金            従業員に対する賞与支給に備え、賞与支給見込額を            計上しております。</p> <p>退職給付引当金            従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末            における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会            計年度末において発生していると認められる額を計            上しております。</p> <p>会計基準変更時差異については、15年による按分額            を費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異については、各連結会計年度の発            生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数            (7年)による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計            年度より費用処理しております。</p> <p>過去勤務債務は現状の従業員の平均残存勤務期間            内の一定の年数(12年)による按分額で費用処理し            ております。</p> <p>役員退職慰労引当金            連結子会社の一部は、その役員の退職慰労金支給に            備え、内規に基づく期末要支給額を計上してしま            います。</p>	<p>リース資産            所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る            リース資産            同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金            同左</p> <p>賞与引当金            同左</p> <p>退職給付引当金            同左</p> <p>役員退職慰労引当金            同左</p>

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)						
<p>(4) 重要なヘッジ会計の方法            ヘッジ会計の方法            繰延ヘッジ処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center; width: 50%; border-bottom: 1px solid black;">ヘッジ手段</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="text-align: center; width: 40%; border-bottom: 1px solid black;">ヘッジ対象</td> </tr> <tr> <td>為替予約</td> <td style="text-align: center;">...</td> <td>外貨建債権債務及び 外貨建予定取引</td> </tr> </table> <p>ヘッジ方針            主として当社のデリバティブ取引は、外貨建債権債務及び外貨建取引に係る為替変動リスク、石油製品取引における価格変動リスク及び借入金の金利変動リスクを回避する目的で、為替予約、商品デリバティブ及び金利スワップ取引を利用する場合がありますが、投機的な取引は行わない方針であります。            また、内部牽制が効果的に機能するよう管理・事務の分掌、報告を社内規則に基づき義務付けております。            なお、デリバティブ取引の相手先は信用度の高い国内の銀行及び上場企業に限定しております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法            ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動等とヘッジ手段の相場変動等とを比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。</p> <p>(5) のれんの償却方法及び償却期間            のれんの償却については、原則として5年間で均等償却しております。</p> <p>(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲            手許現金、随時引き出し可能な預金からなっております。</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項            消費税等の会計処理            消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	ヘッジ手段		ヘッジ対象	為替予約	...	外貨建債権債務及び 外貨建予定取引	<p>(4) 重要なヘッジ会計の方法            ヘッジ会計の方法            同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象            同左</p> <p>ヘッジ方針            同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法            同左</p> <p>(5) のれんの償却方法及び償却期間            同左</p> <p>(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲            同左</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項            消費税等の会計処理            同左</p>
ヘッジ手段		ヘッジ対象					
為替予約	...	外貨建債権債務及び 外貨建予定取引					

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>(企業結合に関する会計基準等)</p> <p>「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)が平成21年4月1日以後開始する連結会計年度において最初に実施される企業結合及び事業分離等から適用することができることになったことに伴い、当連結会計年度からこれらの会計基準等を適用しております。</p> <p>なお、これらの適用に伴い、適用初年度の期首において、部分時価評価法により計上されてきた評価差額は全面時価評価法により計上しており、新たに計上した評価差額の少数株主持分額154百万円は、主として有形固定資産の「土地」及び「少数株主持分」でそれぞれ増加しております。</p> <p>(退職給付引当金に関する会計基準等)</p> <p>当連結会計年度から「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。</p> <p>なお、本会計基準の適用による影響はありません。</p>	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用)</p> <p>当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>なお、当該適用に伴う損益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																																				
<p>(連結損益計算書関係)</p> <p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)が平成21年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度では「少数株主損益調整前当期純損失」の科目で表示していません。</p>	<p>(連結損益計算書関係)</p> <p>前連結会計年度において費目別に区分掲記していた「販売費及び一般管理費」は、当連結会計年度より連結損益計算書の一覧性及び明瞭性を高めるため、「販売費及び一般管理費」として一括掲記し、その主要な費目及び金額を注記する方法に変更しております。</p> <p>なお、当連結会計年度において、販売費及び一般管理費を従来の方法により区分掲記した場合の費目別の金額は次のとおりですが、前連結会計年度において「販売費及び一般管理費」の「雑費」に含めて表示してありました「法定福利費」1,387百万円、「福利厚生費」1,500百万円は、当連結会計年度から「福利厚生費」として一括掲記しております。なお、当連結会計年度に含まれる「法定福利費」及び「福利厚生費」は、それぞれ1,336百万円、1,110百万円であります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">運賃及び運送諸掛</td><td style="text-align: right;">1,732百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">倉庫料</td><td style="text-align: right;">900百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">支払手数料</td><td style="text-align: right;">2,309百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">333百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">通信費</td><td style="text-align: right;">616百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">旅費及び交通費</td><td style="text-align: right;">1,499百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">役員退職慰労引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">7百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">株式報酬費用</td><td style="text-align: right;">87百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">給与及び手当</td><td style="text-align: right;">7,623百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">従業員賞与</td><td style="text-align: right;">822百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">745百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">退職給付引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">458百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">福利厚生費</td><td style="text-align: right;">2,446百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td><td style="text-align: right;">851百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">事務用品費</td><td style="text-align: right;">452百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">のれん償却額</td><td style="text-align: right;">198百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">雑費</td><td style="text-align: right;">3,230百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">販売費及び一般管理費合計</td><td style="text-align: right;">24,317百万円</td></tr> </table>	運賃及び運送諸掛	1,732百万円	倉庫料	900百万円	支払手数料	2,309百万円	貸倒引当金繰入額	333百万円	通信費	616百万円	旅費及び交通費	1,499百万円	役員退職慰労引当金繰入額	7百万円	株式報酬費用	87百万円	給与及び手当	7,623百万円	従業員賞与	822百万円	賞与引当金繰入額	745百万円	退職給付引当金繰入額	458百万円	福利厚生費	2,446百万円	減価償却費	851百万円	事務用品費	452百万円	のれん償却額	198百万円	雑費	3,230百万円	販売費及び一般管理費合計	24,317百万円
運賃及び運送諸掛	1,732百万円																																				
倉庫料	900百万円																																				
支払手数料	2,309百万円																																				
貸倒引当金繰入額	333百万円																																				
通信費	616百万円																																				
旅費及び交通費	1,499百万円																																				
役員退職慰労引当金繰入額	7百万円																																				
株式報酬費用	87百万円																																				
給与及び手当	7,623百万円																																				
従業員賞与	822百万円																																				
賞与引当金繰入額	745百万円																																				
退職給付引当金繰入額	458百万円																																				
福利厚生費	2,446百万円																																				
減価償却費	851百万円																																				
事務用品費	452百万円																																				
のれん償却額	198百万円																																				
雑費	3,230百万円																																				
販売費及び一般管理費合計	24,317百万円																																				

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(包括利益の表示に関する会計基準の適用)</p> <p>当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。</p> <p>(信託型従業員持株インセンティブ・プランにおける会計処理について)</p> <p>当社は、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与、福利厚生の拡充、及び株主としての資本参加による従業員の勤労意欲高揚を通じた当社への恒常的な発展を促すことを目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」(以下「本プラン」という)を導入いたしました。</p> <p>本プランでは、当社が信託銀行に「ユアサ商事社員持株会専用信託」(以下「従持信託」という)を設定し、従持信託は、今後6年間にわたり持株会が取得すると見込まれる規模の当社株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却を行います。</p> <p>当該株式の取得・処分については、当社が、従持信託の債務を保証しており、経済的実体を重視した保守的な観点から、当社と従持信託は一体であるとする会計処理を行っております。</p> <p>従って従持信託が所有する当社株式や従持信託の資産及び負債並びに費用及び収益についても連結財務諸表に含めて表示しております。</p> <p>なお、当連結会計年度末に従持信託が所有する当該株式数は2,372千株であります。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)																						
<p>1 このほか受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形割引高</td> <td style="text-align: right;">2,318百万円</td> </tr> <tr> <td>受取手形裏書譲渡高</td> <td style="text-align: right;">790百万円</td> </tr> </table>	受取手形割引高	2,318百万円	受取手形裏書譲渡高	790百万円	<p>1 このほか受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形割引高</td> <td style="text-align: right;">2,268百万円</td> </tr> <tr> <td>受取手形裏書譲渡高</td> <td style="text-align: right;">704百万円</td> </tr> </table>	受取手形割引高	2,268百万円	受取手形裏書譲渡高	704百万円														
受取手形割引高	2,318百万円																						
受取手形裏書譲渡高	790百万円																						
受取手形割引高	2,268百万円																						
受取手形裏書譲渡高	704百万円																						
<p>2 下記資産は短期借入金875百万円の担保に供しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">233百万円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">14百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">807百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">39百万円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	233百万円	工具、器具及び備品	14百万円	土地	807百万円	投資有価証券	39百万円	<p>2 下記資産は短期借入金825百万円、1年内返済予定の長期借入金30百万円及び長期借入金15百万円の担保に供しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">237百万円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">25百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">886百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">33百万円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	237百万円	工具、器具及び備品	25百万円	土地	886百万円	投資有価証券	33百万円						
建物及び構築物	233百万円																						
工具、器具及び備品	14百万円																						
土地	807百万円																						
投資有価証券	39百万円																						
建物及び構築物	237百万円																						
工具、器具及び備品	25百万円																						
土地	886百万円																						
投資有価証券	33百万円																						
<p>3 下記資産は営業上の担保に供しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">38百万円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">21百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">107百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">127百万円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	38百万円	工具、器具及び備品	21百万円	土地	107百万円	投資有価証券	127百万円	<p>3 下記資産は営業上の担保に供しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">38百万円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">17百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">120百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">179百万円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	38百万円	工具、器具及び備品	17百万円	土地	120百万円	投資有価証券	179百万円						
建物及び構築物	38百万円																						
工具、器具及び備品	21百万円																						
土地	107百万円																						
投資有価証券	127百万円																						
建物及び構築物	38百万円																						
工具、器具及び備品	17百万円																						
土地	120百万円																						
投資有価証券	179百万円																						
<p>4 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">1,193百万円</td> </tr> <tr> <td>投資その他の資産(出資金)</td> <td style="text-align: right;">199百万円</td> </tr> </table>	投資有価証券(株式)	1,193百万円	投資その他の資産(出資金)	199百万円	<p>4 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">1,006百万円</td> </tr> <tr> <td>投資その他の資産(出資金)</td> <td style="text-align: right;">156百万円</td> </tr> </table>	投資有価証券(株式)	1,006百万円	投資その他の資産(出資金)	156百万円														
投資有価証券(株式)	1,193百万円																						
投資その他の資産(出資金)	199百万円																						
投資有価証券(株式)	1,006百万円																						
投資その他の資産(出資金)	156百万円																						
<p>5 賃貸用固定資産は、レンタルに供しているものであります。</p>	<p>5 賃貸用固定資産は、レンタルに供しているものであります。</p>																						
<p>6 保証債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">関係会社及び海外現地法人の借入金等に対する保証</td> <td style="text-align: right;">千 百万円</td> </tr> <tr> <td>YUASA MECHATRONICS(M) SDN.BHD.</td> <td style="text-align: right;">US\$ 263 24</td> </tr> <tr> <td>SIAM SAMUT CO.,LTD.</td> <td style="text-align: right;">THB 1,000 2</td> </tr> <tr> <td>従業員に対する保証</td> <td style="text-align: right;">115</td> </tr> <tr> <td>その他取引先に対する保証</td> <td style="text-align: right;">4</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">148</td> </tr> </table>	関係会社及び海外現地法人の借入金等に対する保証	千 百万円	YUASA MECHATRONICS(M) SDN.BHD.	US\$ 263 24	SIAM SAMUT CO.,LTD.	THB 1,000 2	従業員に対する保証	115	その他取引先に対する保証	4	計	148	<p>6 保証債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">関係会社及び海外現地法人の借入金等に対する保証</td> <td style="text-align: right;">千 百万円</td> </tr> <tr> <td>YUASA MECHATRONICS(M) SDN.BHD.</td> <td style="text-align: right;">US\$ 263 21</td> </tr> <tr> <td>従業員に対する保証</td> <td style="text-align: right;">91</td> </tr> <tr> <td>その他取引先に対する保証</td> <td style="text-align: right;">156</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">269</td> </tr> </table>	関係会社及び海外現地法人の借入金等に対する保証	千 百万円	YUASA MECHATRONICS(M) SDN.BHD.	US\$ 263 21	従業員に対する保証	91	その他取引先に対する保証	156	計	269
関係会社及び海外現地法人の借入金等に対する保証	千 百万円																						
YUASA MECHATRONICS(M) SDN.BHD.	US\$ 263 24																						
SIAM SAMUT CO.,LTD.	THB 1,000 2																						
従業員に対する保証	115																						
その他取引先に対する保証	4																						
計	148																						
関係会社及び海外現地法人の借入金等に対する保証	千 百万円																						
YUASA MECHATRONICS(M) SDN.BHD.	US\$ 263 21																						
従業員に対する保証	91																						
その他取引先に対する保証	156																						
計	269																						
<p>7 借入コミットメントライン契約</p> <p>当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行数行と借入コミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">借入コミットメント極度額</td> <td style="text-align: right;">10,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行額</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td>差引：借入未実行残高</td> <td style="text-align: right;">10,000百万円</td> </tr> </table>	借入コミットメント極度額	10,000百万円	借入実行額	- 百万円	差引：借入未実行残高	10,000百万円	<p>7 借入コミットメントライン契約</p> <p>当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行数行と借入コミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">借入コミットメント極度額</td> <td style="text-align: right;">10,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行額</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td>差引：借入未実行残高</td> <td style="text-align: right;">10,000百万円</td> </tr> </table>	借入コミットメント極度額	10,000百万円	借入実行額	- 百万円	差引：借入未実行残高	10,000百万円										
借入コミットメント極度額	10,000百万円																						
借入実行額	- 百万円																						
差引：借入未実行残高	10,000百万円																						
借入コミットメント極度額	10,000百万円																						
借入実行額	- 百万円																						
差引：借入未実行残高	10,000百万円																						
<p>8 たな卸資産の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">商品</td> <td style="text-align: right;">15,269百万円</td> </tr> <tr> <td>仕掛品</td> <td style="text-align: right;">1,407百万円</td> </tr> </table>	商品	15,269百万円	仕掛品	1,407百万円	<p>8 たな卸資産の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">商品</td> <td style="text-align: right;">13,235百万円</td> </tr> <tr> <td>仕掛品</td> <td style="text-align: right;">1,026百万円</td> </tr> </table>	商品	13,235百万円	仕掛品	1,026百万円														
商品	15,269百万円																						
仕掛品	1,407百万円																						
商品	13,235百万円																						
仕掛品	1,026百万円																						



(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 支払手数料 2,309百万円 貸倒引当金繰入額 333百万円 給与及び手当 7,623百万円 賞与引当金繰入額 745百万円 退職給付引当金繰入額 458百万円 役員退職慰労引当金繰入額 7百万円 福利厚生費 2,446百万円
	2 固定資産売却益の内訳 その他 2百万円
3 固定資産売却損及び除却損の内訳 固定資産売却損の内訳 建物及び構築物 2百万円 その他 0百万円 計 2百万円  固定資産除却損の内訳 建物及び構築物 2百万円 その他 6百万円 計 8百万円	3 固定資産売却損及び除却損の内訳 固定資産売却損の内訳 土地 60百万円 その他 0百万円 計 61百万円  固定資産除却損の内訳 建物及び構築物 9百万円 その他 1百万円 計 10百万円
4 大量退職に伴う退職金等の内訳 退職給付引当金繰入額 321百万円 退職特別加算金等 681百万円 計 1,003百万円	

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)						
	<p>5 減損損失</p> <p>当連結会計年度において、当社グループは次の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">埼玉県鴻巣市</td> <td style="text-align: center;">賃貸用</td> <td style="text-align: center;">建物及び土地</td> </tr> </tbody> </table> <p>減損会計の適用に当たって、管理会計上の単位を資産グループの基礎とし、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位でグルーピングを行っております。また、賃貸用不動産及び遊休不動産については、それぞれの個別物件ごとにグルーピングを行っております。</p> <p>上記の資産につきましては、地価の継続的な下落等により、帳簿価格を回収可能価額まで減額し、減損損失（116百万円）を特別損失に計上しております。その内訳は、建物7百万円及び土地109百万円であります。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、建物及び土地については不動産鑑定評価額により評価しております。</p> <p>6 震災損失</p> <p>平成23年3月11日に発生した東日本大震災に伴う救援物資、震災見舞金等であります。</p>	場所	用途	種類	埼玉県鴻巣市	賃貸用	建物及び土地
場所	用途	種類					
埼玉県鴻巣市	賃貸用	建物及び土地					

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株主に係る包括利益	4,168百万円
少数株主に係る包括利益	203百万円
計	4,372百万円

2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

その他有価証券評価差額金	955百万円
繰延ヘッジ損益	0百万円
為替換算調整勘定	15百万円
計	971百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	231,558	-	-	231,558

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	18,518	21	3,225	15,313

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 21千株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売渡請求による減少 3千株

新株予約権の行使による減少 91千株

(株)国興の完全子会社化に伴う株式交換に自己株式を充当したことによる減少 3,131千株

3 新株予約権等に関する事項

新株予約権は、当社において、ストック・オプションとして付与したものであります。

なお、当連結会計年度末残高は、173百万円であります。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年5月13日 取締役会	普通株式	639	3.00	平成21年3月31日	平成21年6月29日

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（千株）	231,558	-	-	231,558

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（千株）	15,313	122	2,648	12,788
普通株式（従持信託所有分） （千株）	-	2,406	34	2,372
合計	15,313	2,528	2,682	15,160

（注） 当社と従持信託は一体であるとする会計処理を行っていることから、従持信託が所有する当社株式は、自己株式数に含めて記載しております。

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 122千株  
 従持信託による自己株式の取得による増加 2,406千株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売渡請求による減少 3千株  
 新株予約権の行使による減少 239千株  
 従持信託への自己株式の売却による減少 2,406千株  
 従持信託から持株会への売却による減少 34千株

3 新株予約権等に関する事項

新株予約権は、当社において、ストック・オプションとして付与したものであります。

なお、当連結会計年度末残高は、233百万円であります。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年5月13日 取締役会	普通株式	649	利益剰余金	3.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日

（注） 従持信託が所有する当社株式については、連結財務諸表において自己株式として表示していることから、配当金の総額には、従持信託に対する配当金7百万円を含めずに表示しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)												
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">23,394百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3カ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">435百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">22,959百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	23,394百万円	預入期間が3カ月を超える定期預金	435百万円	現金及び現金同等物	22,959百万円	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">26,188百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3カ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">534百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">25,654百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	26,188百万円	預入期間が3カ月を超える定期預金	534百万円	現金及び現金同等物	25,654百万円
現金及び預金勘定	23,394百万円												
預入期間が3カ月を超える定期預金	435百万円												
現金及び現金同等物	22,959百万円												
現金及び預金勘定	26,188百万円												
預入期間が3カ月を超える定期預金	534百万円												
現金及び現金同等物	25,654百万円												
<p>2 重要な非資金取引の内容</p> <p>(1) 当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">リース資産</td> <td style="text-align: right;">641百万円</td> </tr> <tr> <td>リース債務</td> <td style="text-align: right;">642百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 当連結会計年度に(株)国興を完全子会社化する株式交換を実施しております。内訳については、企業結合等関係に記載しております。</p>	リース資産	641百万円	リース債務	642百万円	<p>2 重要な非資金取引の内容</p> <p>当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">リース資産</td> <td style="text-align: right;">550百万円</td> </tr> <tr> <td>リース債務</td> <td style="text-align: right;">550百万円</td> </tr> </table>	リース資産	550百万円	リース債務	550百万円				
リース資産	641百万円												
リース債務	642百万円												
リース資産	550百万円												
リース債務	550百万円												

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)																																																																				
<p>1 リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借主側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 15%; text-align: center;">器具及び 備品 (百万円)</th> <th style="width: 15%; text-align: center;">車両 運搬具 (百万円)</th> <th style="width: 15%; text-align: center;">合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">659</td> <td style="text-align: right;">2,000</td> <td style="text-align: right;">2,659</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">441</td> <td style="text-align: right;">974</td> <td style="text-align: right;">1,415</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">218</td> <td style="text-align: right;">1,026</td> <td style="text-align: right;">1,244</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 30%;">1年以内</td> <td style="width: 30%;"></td> <td style="width: 40%; text-align: right;">564百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td></td> <td style="text-align: right;">699百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td style="text-align: right;">1,264百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 30%;">支払リース料</td> <td style="width: 30%;"></td> <td style="width: 40%; text-align: right;">575百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td></td> <td style="text-align: right;">501百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td></td> <td style="text-align: right;">35百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</li> <li>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</li> </ul> <p>2 ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有形固定資産 主として建設機械部門における貸与資産及び本社における事務機器等であります。</li> </ul> <p>リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p>		器具及び 備品 (百万円)	車両 運搬具 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	659	2,000	2,659	減価償却累計額相当額	441	974	1,415	期末残高相当額	218	1,026	1,244	1年以内		564百万円	1年超		699百万円	合計		1,264百万円	支払リース料		575百万円	減価償却費相当額		501百万円	支払利息相当額		35百万円	<p>1 リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借主側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 15%; text-align: center;">器具及び 備品 (百万円)</th> <th style="width: 15%; text-align: center;">車両 運搬具 (百万円)</th> <th style="width: 15%; text-align: center;">合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">430</td> <td style="text-align: right;">1,325</td> <td style="text-align: right;">1,755</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">325</td> <td style="text-align: right;">742</td> <td style="text-align: right;">1,067</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">104</td> <td style="text-align: right;">582</td> <td style="text-align: right;">687</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 30%;">1年以内</td> <td style="width: 30%;"></td> <td style="width: 40%; text-align: right;">416百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td></td> <td style="text-align: right;">283百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td style="text-align: right;">699百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 30%;">支払リース料</td> <td style="width: 30%;"></td> <td style="width: 40%; text-align: right;">370百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td></td> <td style="text-align: right;">343百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td></td> <td style="text-align: right;">19百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・減価償却費相当額の算定方法 同左</li> <li>・利息相当額の算定方法 同左</li> </ul> <p>2 ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有形固定資産 同左</li> </ul> <p>リース資産の減価償却の方法 同左</p>		器具及び 備品 (百万円)	車両 運搬具 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	430	1,325	1,755	減価償却累計額相当額	325	742	1,067	期末残高相当額	104	582	687	1年以内		416百万円	1年超		283百万円	合計		699百万円	支払リース料		370百万円	減価償却費相当額		343百万円	支払利息相当額		19百万円
	器具及び 備品 (百万円)	車両 運搬具 (百万円)	合計 (百万円)																																																																		
取得価額相当額	659	2,000	2,659																																																																		
減価償却累計額相当額	441	974	1,415																																																																		
期末残高相当額	218	1,026	1,244																																																																		
1年以内		564百万円																																																																			
1年超		699百万円																																																																			
合計		1,264百万円																																																																			
支払リース料		575百万円																																																																			
減価償却費相当額		501百万円																																																																			
支払利息相当額		35百万円																																																																			
	器具及び 備品 (百万円)	車両 運搬具 (百万円)	合計 (百万円)																																																																		
取得価額相当額	430	1,325	1,755																																																																		
減価償却累計額相当額	325	742	1,067																																																																		
期末残高相当額	104	582	687																																																																		
1年以内		416百万円																																																																			
1年超		283百万円																																																																			
合計		699百万円																																																																			
支払リース料		370百万円																																																																			
減価償却費相当額		343百万円																																																																			
支払利息相当額		19百万円																																																																			

(金融商品関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。

## 1 金融商品の状況に関する事項

### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に工場関連分野、住宅・建築・建設分野等の商品の販売並びに商品販売に関わる機能やサービス提供を行うため、必要に応じて銀行借入により資金を調達する方針であります。

デリバティブ取引は、外貨建債権債務及び外貨建取引に係る為替変動リスク、石油製品取引における価格変動リスク及び借入金の金利変動リスクを回避する目的で、為替予約、商品デリバティブ及び金利スワップ取引を利用する場合がありますが、投機的な取引は行わない方針であります。なお、デリバティブ取引の相手先は信用度の高い国内の銀行及び上場企業に限定しております。

### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの社内管理規程等に基づく与信管理を行い、取引先ごとの期日管理及び残高確認を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制としております。また、海外に事業展開していることから、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価については、社内管理規程等に基づく報告が行われ、継続保有・投資の減額等の検討が行われます。

営業債務である支払手形及び買掛金は、殆ど1年以内の支払期日であります。また、その一部には、輸入に伴う外貨建ての営業債務が為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約を利用してヘッジしております。

借入金のうち、短期借入金は営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達であります。なお、支払金利の変動リスクを回避し、支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとに金利スワップ取引をヘッジ手段として利用する場合があります。

当社グループのデリバティブ取引は、社内管理規程等に則って行われており内部牽制が効果的に機能するよう取引執行・事務管理・帳票監査等それぞれ管理・事務の分掌を行っております。また、定期的取引相手先と残高確認を行い、内部資料と相違がないか照合しております。加えて為替予約取引、商品デリバティブ取引及び金利デリバティブ取引の状況の把握、報告等が、社内管理規程等で義務付けられており、為替・石油製品価格・金利市場の変動時にも対応できる管理体制を採っております。

### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、連結財務諸表の注記事項(デリバティブ取引関係)におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが困難と認められるものは含まれておりません（（注）2を参照ください。）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	23,394	23,394	-
(2) 受取手形及び売掛金	84,164	84,164	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	5,971	5,971	-
(4) 長期貸付金	17	16	1
(5) 長期金銭債権 貸倒引当金（ 1 ）	2,654 79		
	2,575	2,344	231
資産計	116,123	115,890	232
(1) 支払手形及び買掛金	89,812	89,812	-
(2) 短期借入金	31,889	31,889	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	3,933	3,933	-
(4) 長期借入金	11,396	11,396	-
(5) リース債務	1,150	1,150	-
負債計	138,181	138,181	-
デリバティブ取引（ 2 ）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(697)	(740)	42
デリバティブ取引計	(697)	(740)	42

（ 1 ）長期金銭債権に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（ 2 ）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計額で正味債務となる項目は、（ ）で示しております。

（注）1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、連結財務諸表の注記事項（有価証券関係）を参照ください。

(4) 長期貸付金

将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期金銭債権

長期分割払い契約の回収条件に基づく将来キャッシュ・フローを、国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。



**負債**

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、並びに(3) 1年内返済予定の長期借入金  
 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によって  
 おります。
- (4) 長期借入金  
 長期借入金は、殆どが変動金利によっており、短期間で市場金利を反映していること、また、当社グ  
 ループの信用状態は借入実行後から大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似してい  
 ると考えられるため、当該帳簿価額によっております。
- (5) リース債務  
 リース債務はリース料総額をリース実行時の追加借入利率で割り引いた現在価値により算定して  
 おります。新規リース取引を行った場合に想定される追加借入利率は、リース実行後から大きく異  
 なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によって  
 おります。

**デリバティブ取引**

連結財務諸表の注記事項（デリバティブ取引関係）を参照ください。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 非上場有価証券 ( 1 )	2,158
(2) 長期金銭債権 ( 2 )	2,055
貸倒引当金	1,651
	404

- ( 1 ) 非上場有価証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資  
 有価証券」には含めておりません。
- ( 2 ) 長期金銭債権は破産更生債権等であり、合理的な回収時期が見積れないことから、時価を把握することが極め  
 て困難と認められるため、「(5) 長期金銭債権」には含めておりません。

(注) 3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	23,394	-	-	-
受取手形及び売掛金	81,811	2,161	191	-
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-
長期貸付金	0	13	2	1
長期金銭債権	166	1,512	767	129
合計	105,373	3,687	961	130

(注) 4 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金 ( 1 )	3,933	11,396	-	-	-	-
リース債務	308	220	337	141	33	108
合計	4,241	11,617	337	141	33	108

- ( 1 ) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金が含まれております。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

## 1 金融商品の状況に関する事項

### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に工場関連分野、住宅・建築・建設分野等の商品の販売並びに商品販売に関わる機能やサービス提供を行うため、必要に応じて銀行借入により資金を調達する方針であります。

デリバティブ取引は、外貨建債権債務及び外貨建取引に係る為替変動リスク、石油製品取引における価格変動リスク及び借入金の金利変動リスクを回避する目的で、為替予約、商品デリバティブ及び金利スワップ取引を利用する場合がありますが、投機的な取引は行わない方針であります。なお、デリバティブ取引の相手先は信用度の高い国内の銀行及び上場企業に限定しております。

### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの社内管理規程等に基づく与信管理を行い、取引先ごとの期日管理及び残高確認を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制としております。また、海外に事業展開していることから、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価については、社内管理規程等に基づく報告が行われ、継続保有・投資の減額等の検討が行われます。

営業債務である支払手形及び買掛金は、殆ど1年以内の支払期日であります。また、その一部には、輸入に伴う外貨建ての営業債務が為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約を利用してヘッジしております。

借入金のうち、短期借入金は営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達であります。なお、支払金利の変動リスクを回避し、支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとに金利スワップ取引をヘッジ手段として利用する場合があります。

当社グループのデリバティブ取引は、社内管理規程等に則って行われており内部牽制が効果的に機能するよう取引執行・事務管理・帳票監査等それぞれ管理・事務の分掌を行っております。また、定期的に取り相手先と残高確認を行い、内部資料と相違がないか照合しております。加えて為替予約取引、商品デリバティブ取引及び金利デリバティブ取引の状況の把握、報告等が、社内管理規程等で義務付けられており、為替・石油製品価格・金利市場の変動時にも対応できる管理体制を採っております。

### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、連結財務諸表の注記事項（デリバティブ取引関係）におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが困難と認められるものは含まれておりません（（注）2を参照ください。）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	26,188	26,188	-
(2) 受取手形及び売掛金	92,071	92,071	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	5,912	5,912	-
(4) 長期貸付金	21	21	0
(5) 長期金銭債権	1,830		
貸倒引当金（ 1 ）	79		
	1,751	1,694	56
資産計	125,944	125,888	56
(1) 支払手形及び買掛金	98,611	98,611	-
(2) 短期借入金	28,636	28,636	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	11,426	11,426	-
(4) 長期借入金	251	251	-
(5) リース債務	1,024	1,024	-
負債計	139,950	139,950	-
デリバティブ取引（ 2 ）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	49	49	-
デリバティブ取引計	49	49	-

（ 1 ）長期金銭債権に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（ 2 ）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計額で正味債務となる項目は、（ ）で示しております。

（注）1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、連結財務諸表の注記事項（有価証券関係）を参照ください。

(4) 長期貸付金

将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期金銭債権

長期分割払い契約の回収条件に基づく将来キャッシュ・フローを、国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、並びに(3) 1年内返済予定の長期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金は、殆どが変動金利によっており、短期間で市場金利を反映していること、また、当社グループの信用状態は借入実行後から大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(5) リース債務

リース債務はリース料総額をリース実行時の追加借入利率で割り引いた現在価値により算定してあります。新規リース取引を行った場合に想定される追加借入利率は、リース実行後から大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によってあります。

デリバティブ取引

連結財務諸表の注記事項（デリバティブ取引関係）を参照ください。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 非上場有価証券 ( 1 )	1,898
(2) 長期金銭債権 ( 2 )	2,556
貸倒引当金	2,020
	536

( 1 ) 非上場有価証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

( 2 ) 長期金銭債権は破産更生債権等であり、合理的な回収時期が見積れないことから、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 長期金銭債権」には含めておりません。

(注) 3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	26,188	-	-	-
受取手形及び売掛金	90,099	1,910	60	-
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-
長期貸付金	4	13	2	0
長期金銭債権	354	1,071	325	-
合計	116,647	2,995	388	0

(注) 4 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金 ( 1 )	11,465	54	39	39	39	39
リース債務	239	388	235	43	37	80
	11,704	442	275	83	76	119

( 1 ) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金11,426百万円が含まれております。

また、長期借入金のうち236百万円は、信託型従業員インセンティブ・プランにおいて、従持信託が当社株式を取得する目的で金融機関から借入れたものであります。

なお、当借入金は分割返済の定めがあるものの、個々の分割返済金額の定めがないため、連結決算日後の返済予定額については、持株会による従持信託からの当社株式の取得見込額等を参考に、概算値として算出しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成22年3月31日)

1 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3 その他有価証券

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	2,901	1,742	1,158
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	2,901	1,742	1,158
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	3,069	4,337	1,268
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	3,069	4,337	1,268
合計	5,971	6,080	109

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額965百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式及び債券	28	-	-

当連結会計年度（平成23年3月31日）

1 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3 その他有価証券

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	3,094	2,002	1,092
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	3,094	2,002	1,092
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	2,818	3,800	981
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	2,818	3,800	981
合計	5,912	5,802	110

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額892百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	101	34	2

5 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券の株式について394百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が、取得原価に比べ50%以上下落した場合には、すべて減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
繰延ヘッジ処理	為替予約取引	外貨建債権及び外貨 建予定取引			
	売建		9	-	9
	米ドル		307	-	305
	ユーロ				
	合計		316	-	315

(注) 時価の算定方法は、為替相場によっております。

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
繰延ヘッジ処理	為替予約取引	外貨建債務及び外貨 建予定取引			
	買建		770	-	808
	米ドル		244	-	247
	ユーロ				
	合計		1,014	-	1,056

(注) 時価の算定方法は、為替相場によっております。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
繰延ヘッジ処理	為替予約取引 売建	外貨建債権及び外貨 建予定取引			
	米ドル		199	-	0
	ユーロ		153	-	5
合計			352	-	5

(注) 時価の算定方法は、為替相場によっております。

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
繰延ヘッジ処理	為替予約取引 買建	外貨建債務及び外貨 建予定取引			
	米ドル		1,607	-	43
	ユーロ		117	-	8
	スイスフラン		41	-	2
合計			1,767	-	54

(注) 時価の算定方法は、為替相場によっております。



(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は確定拠出年金制度並びにポイント制に基づく退職金制度等を導入しております。また、連結子会社は主として確定拠出年金制度及び退職一時金制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項(平成22年3月31日)

退職給付債務	3,068百万円
年金資産	2,235百万円
(うち退職給付信託における年金資産)	(2,235百万円)
未積立退職給付債務(+)	832百万円
会計基準変更時差異の未処理額	35百万円
未認識数理計算上の差異	69百万円
未認識過去勤務債務	1,360百万円
連結貸借対照表計上額純額(+ + +)	633百万円
前払年金費用(注)2	897百万円
退職給付引当金(+)	264百万円

(注)1 国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2 当社は退職給付信託を設定しており、年金資産額が退職給付債務見込額に未認識過去勤務債務等を加減した額を超過した為、経過的に前払年金費用として連結貸借対照表の投資その他の資産の「その他」に計上しております。

3 退職給付費用に関する事項(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

勤務費用	168百万円
利息費用	64百万円
会計基準変更時差異の費用処理額	7百万円
数理計算上の差異の費用処理額	130百万円
過去勤務債務の費用処理額	234百万円
退職給付費用(+ + + +)	604百万円

(注)1 簡便法を採用している国内連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

2 上記退職給付費用以外に、確定拠出年金に係る拠出額等の退職給付費用として483百万円計上しております。また、希望退職者退職に伴う未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異の処理等に伴う費用として321百万円、希望退職者募集による特別加算金の支給等に伴う費用として681百万円を特別損失「大量退職に伴う退職金等」に計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	2.0%
数理計算上の差異の処理年数	7年
過去勤務債務の処理年数	12年
会計基準変更時差異の処理年数	15年

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1 採用している退職給付制度の概要

当社は確定拠出年金制度並びにポイント制に基づく退職金制度等を導入しております。また、連結子会社は主として確定拠出年金制度及び退職一時金制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項（平成23年3月31日）

退職給付債務	3,089百万円
年金資産	1,485百万円
（うち退職給付信託における年金資産）	（1,485百万円）
未積立退職給付債務（ + ）	1,604百万円
会計基準変更時差異の未処理額	28百万円
未認識数理計算上の差異	656百万円
未認識過去勤務債務	1,166百万円
連結貸借対照表計上額純額（ + + + ）	247百万円
前払年金費用（注）2	578百万円
退職給付引当金（ + ）	331百万円

（注）1 国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2 当社は退職給付信託を設定しており、年金資産額が退職給付債務見込額に未認識過去勤務債務等を加減した額を超過した為、経過的に前払年金費用として連結貸借対照表の投資その他の資産の「その他」に計上しております。

3 退職給付費用に関する事項（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

勤務費用	175百万円
利息費用	55百万円
会計基準変更時差異の費用処理額	7百万円
数理計算上の差異の費用処理額	25百万円
過去勤務債務の費用処理額	194百万円
退職給付費用（ + + + + ）	458百万円

（注）1 簡便法を採用している国内連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

2 上記退職給付費用以外に、確定拠出年金に係る拠出額等の退職給付費用として426百万円計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	2.0%
数理計算上の差異の処理年数	7年
過去勤務債務の処理年数	12年
会計基準変更時差異の処理年数	15年

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1 費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費(株式報酬費用) 93百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成20年7月18日(注)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 10 当社監査役 4 当社執行役員(執行役員兼務の取締役除く) 19
株式の種類及び付与数(株)	当社普通株式 782,000
付与日	平成20年8月8日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成20年8月9日至平成50年8月8日 (1) 当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利開始日」という。)から10日を経過する日までの間(かつ、平成50年8月8日まで)に限り、新株予約権を行使することができるものとする。 (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者が平成49年8月8日に至るまで権利開始日を迎えなかった場合には、平成49年8月9日から平成50年8月8日までの期間内に限り、新株予約権を行使することができるものとする。

(注) 平成20年7月18日開催の取締役会決議については、平成20年7月23日に新株予約権を割り当てる日等について一部変更の取締役会決議を行っております。

会社名	提出会社
決議年月日	平成21年7月10日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 9 当社監査役 4 当社執行役員(執行役員兼務の取締役除く) 19
株式の種類及び付与数(株)	当社普通株式 955,000
付与日	平成21年8月5日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成21年8月6日至平成51年8月5日 (1) 当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利開始日」という。)から10日を経過する日までの間(かつ、平成51年8月5日まで)に限り、新株予約権を行使することができるものとする。 (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者が平成50年8月5日に至るまで権利開始日を迎えなかった場合には、平成50年8月6日から平成51年8月5日までの期間内に限り、新株予約権を行使することができるものとする。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況  
 ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成20年7月18日	平成21年7月10日
権利確定前		
期首(株)	-	-
付与(株)	-	955,000
失効(株)	-	-
権利確定(株)	-	955,000
未確定残(株)	-	-
権利確定後		
期首(株)	782,000	-
権利確定(株)	-	955,000
権利行使(株)	91,000	-
失効(株)	-	-
未行使残(株)	691,000	955,000

単価情報

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成20年7月18日	平成21年7月10日
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	114	99

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズモデル

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

項目	採用数値
株価 (注) 1	105円 / 株
権利行使価格	1円 / 株
予想残存期間 (注) 2	4年
無リスクの利子率 (注) 3	0.622%
配当額 (注) 4	1.5円 / 株 (配当率 1.429%)
株価変動性 (注) 5	38.84%

(注) 1 評価基準日終値を採用しております。

2 過去の役員の平均在任期間から在職中の役員の平均在任期間を減じた年数で見積っております。

3 評価基準日における償還年月平成25年9月20日の超長期国債23の国債レート(日本証券業協会店頭売買参考統計値)を採用しております。

4 評価単価の見積り時における配当予想によっております。

5 予想残存期間は4年間であるため、当該期間に見合う直近期間を株価情報収集期間(自平成17年8月6日至平成21年8月5日)とし、株価情報を収集しております。

なお、十分な株価情報が観察できており、異常値も含まれていないと判断し、週次の株価変動性を採用しております。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1 費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費(株式報酬費用) 87百万円

2 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成20年7月18日(注)	平成21年7月10日	平成22年7月16日
付与対象者の区分及び人数(名)			
当社取締役	10	9	8
当社監査役	4	4	4
当社執行役員(執行役員兼務の取締役除く)	19	19	18
株式の種類及び付与数(千株)	当社普通株式 782,000	当社普通株式 955,000	当社普通株式 1,027,000
付与日	平成20年8月8日	平成21年8月5日	平成22年8月9日
権利確定条件	権利確定条件は付されて おりません。	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあ りません。	同左	同左
権利行使期間	自平成20年8月9日至 平成50年8月8日	自平成21年8月6日至 平成51年8月5日	自平成22年8月10日至 平成52年8月9日

(注) 平成20年7月18日開催の取締役会決議については、平成20年7月23日に新株予約権を割り当てる日等について一部変更の取締役会決議を行っております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況  
 ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成20年7月18日	平成21年7月10日	平成22年7月16日
権利確定前			
期首(株)	-	-	-
付与(株)	-	-	1,027,000
失効(株)	-	-	-
権利確定(株)	-	-	1,027,000
未確定残(株)	-	-	-
権利確定後			
期首(株)	691,000	955,000	-
権利確定(株)	-	-	1,027,000
権利行使(株)	105,000	134,000	-
失効(株)	-	-	-
未行使残(株)	586,000	821,000	1,027,000

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成20年7月18日	平成21年7月10日	平成22年7月16日
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	114	99	83

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズモデル

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

項目	採用数値
株価 (注) 1	84円 / 株
権利行使価格	1円 / 株
予想残存期間 (注) 2	3年
無リスクの利子率 (注) 3	0.192%
配当額 (注) 4	-円 / 株 (配当率 -%)
株価変動性 (注) 5	41.79%

(注) 1 評価基準日終値を採用しております。

- 2 平成10年以降に退職した役員の平均在任期間(6.94年)から現職役員の平均在任期間(4.00年)を減算し、適正数値に調整しております。調整数値については、2.94年を調整し、3.00年と想定しております。
- 3 評価基準日における償還年月日平成25年9月20日の超長期国債23の流通利回り(日本証券業協会店頭売買参考統計値より)を採用しております。
- 4 評価単価の見積り時における配当予想によっております。
- 5 予想残存期間は3年であるため、当該期間に見合う直近期間を株価情報収集期間(自平成19年8月10日 至平成22年8月9日)としおります。株価情報の観察頻度については週次を採用し、株価変動性は週次の標準偏差を年率標準偏差に調整することにより算出しております。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

該当事項はありません。

( 税効果会計関係 )

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
( 繰延税金資産 )		
退職給付引当金否認額	722百万円	863百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	582	557
投資有価証券評価損否認額	212	377
賞与引当金否認額	119	244
固定資産減損損失否認額	64	112
出資金評価損否認額	112	107
その他有価証券評価差額金	46	-
繰越欠損金	9,452	8,264
その他	378	370
繰延税金資産小計	11,692	10,897
評価性引当額	4,128	2,823
繰延税金資産合計	7,564	8,074
( 繰延税金負債 )		
退職給付信託設定益	360	360
時価評価による簿価修正額	438	438
その他有価証券評価差額金	-	43
繰延ヘッジ損益	17	19
繰延税金負債合計	816	862
繰延税金資産純額	6,747	7,211

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
法定実効税率	40.5%	40.5%
( 調整 )		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.2	2.4
住民税均等割額等	4.8	1.9
税効果非適用の連結子会社に係る差異	13.2	6.7
評価性引当額の増加額	262.5	37.1
その他	2.7	3.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	241.5%	4.9%



(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

共通支配下の取引等

1 子会社株式の株式追加取得

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、取引の目的を含む取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

名称	(株)国興
事業の内容	機械・工具・電子機器等の販売

企業結合日

株式みなし取得日	平成21年9月30日
----------	------------

企業結合の法的形式

少数株主からの株式買取

取引の目的を含む取引の概要

当社子会社である(株)国興の少数株主より、所有株式売却の申し入れがあったため、当社で買い取りすることにいたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計基準第21号平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日)に基づき、少数株主との取引として処理しております。

(3) 子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及びその内訳

現金及び預金	498百万円
--------	--------

発生したのれん又は負ののれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

負ののれんの金額	151百万円
----------	--------

発生原因

追加取得した子会社株式の取得価額が当該追加取得に伴う少数株主持分の減少額を下回ったことによるものであります。

償却の方法及び償却期間

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成20年12月26日)の早期適用により、負ののれんが生じた連結会計年度の利益として処理しております。

2 株式交換による(株)国興の完全子会社化

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

名称	(株)国興
事業の内容	機械・工具・電子機器等の販売

企業結合日	平成22年2月1日
-------	-----------

企業結合の法的形式

共通支配下の取引(株式交換による(株)国興の完全子会社化)

結合後企業の名称

名称	(株)国興
----	-------

取引の目的を含む取引の概要

当社グループは、「攻めの経営」を機軸に、収益力の向上に向けた営業力の強化と一層のコスト削減など経営の効率化に取り組んでおります。

当社は、変化の激しい経営環境のなか、当社連結子会社である(株)国興(当社の持株比率85.09%)を完全子会社化し、両社のもつ経営資源を迅速かつ効率的に活用することができる体制を構築することで、経営の効率化と営業力の強化を図ることができるものと判断し、株式交換を行ったものであります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、少数株主との取引として処理しております。

(3) 子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及びその内訳

当社の普通株式	278百万円
取得に直接要した支出	5百万円
取得原価	284百万円

株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数及びその評価額

株式の種類及び交換比率

	ユアサ商事(株) (株式交換完全親会社)	(株)国興 (株式交換完全子会社)
普通株式	1	25

(注) (株)国興の普通株式1株に対してユアサ商事(株)の普通株式25株を割当交付いたします。

交換比率の算定方法

当社は、本株式交換の株式交換比率算定にあたり、その公平性、妥当性を担保するため、第三者機関に株式交換比率の算定を依頼し、市場株価法及びDCF法(ディスカунティド・キャッシュ・フロー法)による算定結果を参考とし、当事会社間で協議の結果、交換比率を決定いたしました。

交付株式数及びその評価額

交付した株式数	3,131,350株
交付した株式の評価額	278百万円

(交付した株式数は、当社が保有する自己株式を充当いたしました。)

発生したのれん又は負ののれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

負ののれんの金額	140百万円
----------	--------

発生原因

株式交換比率の算定に際し、当社及び(株)国興の市場価格等を勘案した結果、(株)国興の追加取得分の取得評価額が当該追加取得に伴う少数株主持分の減少額を下回ったことによるものであります。

償却の方法及び償却期間

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)の早期適用により、負ののれんが生じた連結会計年度の利益として処理しております。

企業結合契約に規定される条件付取得対価の内容及び当該連結会計年度以降の会計処理方針

該当事項はありません。

のれん以外の無形固定資産に配分された金額及び主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な加重平均償却期間

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

共通支配下の取引等

1 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、取引の目的を含む取引の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 ユアサR & S株式会社（当社の連結子会社）

事業の内容 建設機械・資材の販売及びリース・レンタル

(2) 企業結合日

平成22年11月22日

(3) 企業結合の法的形式

少数株主からの株式買取による完全子会社化

(4) 取引の目的を含む取引の概要

当社は、建設機械分野におけるユアサR & S株式会社（以下「ユアサR & S」という）の豊富な取扱商品群の販売機能とJ A三井リース株式会社（以下「J A三井リース」という）の多彩な金融サービス機能を活用することにより、共同事業として建設機械事業の発展を図ることを目的として、企業提携契約を締結し、合弁事業を営んでまいりました。しかし、国内の建設機械市場において長期延払い物件が減少し、当初の合弁事業の目的が果たせなくなったことから、各々が事業環境の変化に即応した経営戦略を採るべきと判断し、企業提携契約を解約することについて両社が合意いたしました。

企業提携契約の解約に伴い、平成22年11月22日にJ A三井リースが所有しておりました全株式を当社が取得することにより、ユアサR & Sを100%子会社といたしました。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引等のうち少数株主との取引として処理しております。

3 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 取得原価及びその内訳

株式の購入代価（現金） 57百万円

(2) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

のれんの金額 11百万円

発生原因

追加取得した子会社株式の取得原価と減少する少数株主持分との差額をのれんとして計上しております。

償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

（賃貸等不動産関係）

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

（追加情報）

当連結会計年度から「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第20号 平成20年11月28日）及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日）を適用しております。

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

当社及び連結子会社は、国内及び海外において、多様な分野にわたる商品売買を行うほか、関連する取引先に対する有機的な結合・調整を図る等の活動を行っております。

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

(単位:百万円)

	産業機器	工業機械	管材・空調	住宅・建材	建設機械	エネルギー	その他	計	消去又は全社	連結
売上高及び営業損益										
売上高										
(1) 外部顧客に対する売上高	47,206	41,922	59,186	77,134	21,522	32,092	30,130	309,196	-	309,196
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	7,319	1,387	4,369	4,371	2,170	0	49	19,667	(19,667)	-
計	54,525	43,310	63,556	81,505	23,692	32,093	30,179	328,863	(19,667)	309,196
営業費用	55,216	42,982	62,357	80,638	23,868	31,954	30,000	327,019	(18,027)	308,991
営業利益又は営業損失( )	690	327	1,198	867	175	138	179	1,844	(1,640)	204
資産、減価償却費及び資本的支出										
資産	30,532	17,750	27,581	35,546	5,923	5,946	14,410	137,691	34,577	172,268
減価償却費	99	64	102	124	497	38	25	953	76	1,030
資本的支出	29	23	36	52	842	41	8	1,034	786	1,821

(注) 1 事業の区分は、取扱商品の種類、性質の類似性等により区分しております。

2 各区分の主な製品

- (1) 産業機器 . . . . . 工具・産業設備
- (2) 工業機械 . . . . . 工業機械・工業機器
- (3) 管材・空調 . . . . . 管材・空調機器
- (4) 住宅・建材 . . . . . 建設資材・外構資材・住宅設備・住宅機器
- (5) 建設機械 . . . . . 建設機械・建設用資材
- (6) エネルギー . . . . . 石油製品
- (7) その他 . . . . . 生活関連商品・木材製品

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は1,640百万円であり、その主なものは当社の管理部門に係る費用等であります。

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は34,577百万円であり、その主なものは当社の余資運用資金及び管理部門に係る資産であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

全セグメントの売上高及び営業利益の合計額に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

## 【セグメント情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（追加情報）

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

### 1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に取扱商品の種類、性質の類似性等で区分した本部・事業部を置き、本部・事業部は取扱商品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は本部・事業部を基礎とした取扱商品の種類、性質の類似性等で区分したセグメントから構成されており、次の報告セグメントとしております。

産業機器：工具・産業設備・機材・制御機器・物流機器の販売

工業機械：工業機械・工業機器の販売

管材・空調：管材・空調機器の販売

住宅・建材：建設資材・外構資材・住宅設備・住宅機器の販売、建設工事の設計監理及び請負、宅地建物取引

建設機械：建設機械・資材の販売及びリース・レンタル

エネルギー：石油製品の販売

### 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメント会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

### 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

従来までのセグメント情報の取扱いに基づく連結財務諸表のセグメント情報として、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）等に準拠した場合と同様の情報が開示されているため、省略しております。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント							その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	産業機器	工業機械	管材・ 空調	住宅・ 建材	建設機械	エネル ギー	計				
売上高											
外部顧客への売上高	58,325	65,013	60,518	84,034	20,219	38,457	326,569	29,341	355,910	-	355,910
セグメント間の内部売上 高又は振替高	9,818	1,071	4,790	4,232	2,490	2	22,407	41	22,449	22,449	-
計	68,144	66,085	65,308	88,267	22,709	38,460	348,976	29,383	378,359	22,449	355,910
セグメント利益	776	2,059	1,545	1,759	199	289	6,630	288	6,918	2,019	4,899
セグメント資産	30,691	23,918	26,770	33,947	8,623	6,482	130,434	13,251	143,685	34,398	178,084
その他の項目											
減価償却費	98	62	106	130	448	43	890	35	925	338	1,264
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額(注)4	56	38	71	93	674	24	959	53	1,012	378	1,390

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、生活関連商品及び木材製品を販売する事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 2,019百万円は、主に報告セグメントに帰属していない当社の管理部門に係る費用等であります。

3 セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 有形固定資産及び無形固定資産の増加額は、長期前払費用の増加額を含んでおります。

#### 【関連情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

##### 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に、同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

##### 2. 地域ごとの情報

###### (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

###### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

##### 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載していません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	産業機器	工業機械	管材・ 空調	住宅・ 建材	建設機械	エネルギー	その他	全社	合計
減損損失	-	-	-	-	-	-	-	116	116

（注）全社は、報告セグメントに帰属しない当社の管理部門に係る資産であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	産業機器	工業機械	管材・ 空調	住宅・ 建材	建設機械	エネルギー	その他	全社	合計
当期償却額	186	-	0	6	4	-	-	-	198
当期末残高	147	-	-	8	10	-	-	-	166

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日）

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	役員の 兼任	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	㈱トキオ・テック	東京都千代田区	10	住宅設備機器の施工販売、リフォーム工事の請負	-	工事の発注及び商品の仕入	有	住宅設備機器の販売	10	受取手形及び売掛金	1
								リフォーム工事及び住宅設備工事の発注	2	支払手形及び買掛金	0

- (注) 1 同社は当社取締役平野正氏及びその近親者が当連結会計年度末現在、議決権の100%を保有しております。  
 2 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
 3 取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般取引と同様です。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結子会社の役員及び主要株主等

ユアサヒラノ(株)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	役員の 兼任	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
連結子会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	㈱トキオ・テック	東京都千代田区	10	住宅設備機器の施工販売、リフォーム工事の請負	-	工事の発注及び商品の仕入	有	住宅設備機器の販売	2	受取手形及び売掛金	0
								リフォーム工事及び住宅設備工事の発注	237	支払手形及び買掛金	31

- (注) 1 同社は連結子会社ユアサヒラノ(株)の代表取締役平野正氏及びその近親者が当連結会計年度末現在、議決権の100%を保有しております。  
 2 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
 3 取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般取引と同様です。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。



当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	役員の 兼任	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	(株)トキオ・テック	東京都千代田区	10	住宅設備機器の施工販売、リフォーム工事の請負	-	工事の発注及び商品の仕入	有	住宅設備機器の販売	10	受取手形及び売掛金	2
								リフォーム工事及び住宅設備工事の発注	2	支払手形及び買掛金	0

- (注) 1 同社は当社取締役平野正氏及びその近親者が当連結会計年度末現在、議決権の100%を保有しております。  
 2 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
 3 取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般取引と同様です。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結子会社の役員及び主要株主等

ユアサヒラノ(株)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	役員の 兼任	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
連結子会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	(株)トキオ・テック	東京都千代田区	10	住宅設備機器の施工販売、リフォーム工事の請負	-	工事の発注及び商品の仕入	有	住宅設備機器の販売	3	受取手形及び売掛金	0
								リフォーム工事及び住宅設備工事の発注	222	支払手形及び買掛金	31

- (注) 1 同社は連結子会社ユアサヒラノ(株)の代表取締役平野正氏及びその近親者が当連結会計年度末現在、議決権の100%を保有しております。  
 2 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
 3 取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般取引と同様です。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり純資産額	120円48銭	135円73銭
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額( )	24円03銭	15円22銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-	15円08銭
	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため、記載しておりません。	

(注) 1 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	26,724	30,205
普通株式に係る純資産額(百万円)	26,053	29,372
差額の主な内訳(百万円)		
新株予約権	173	233
少数株主持分	497	600
普通株式の発行済株式数(千株)	231,558	231,558
普通株式の自己株式数(千株)	15,313	15,160
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	216,244	216,398

2 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
連結損益計算書上の当期純利益又は当期純損失( )(百万円)	5,133	3,293
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失( )(百万円)	5,133	3,293
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(千株)	213,634	216,429
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に用いられた普通株式増加数(千株)	-	2,041
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(注) 2 従持信託が所有する当社株式は、連結財務諸表において自己株式として表示しているため、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた当連結会計年度末の普通株式数及び当連結会計年度の期中平均株式数からは、当該株式を控除しております。

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

当社は、平成23年2月4日開催の取締役会決議に基づき、平成23年4月1日、当社を存続会社として、当社100%出資の連結子会社であるユアサR&S株式会社(以下「ユアサR&S」という)を吸収合併いたしました。

1 合併の目的

当社は、ユアサR&Sを平成20年1月28日に設立し、平成20年2月15日付で当社とJ A三井リース株式会社(以下「J A三井リース」という)との間で締結された企業提携契約に基づき、平成20年3月31日に当社の建設機械部門を会社分割(吸収分割)によりユアサR&Sに事業承継を行い、当社とJ A三井リースの合併会社として運営してまいりました。しかし、平成22年11月19日付で企業提携契約を解約するとともに、平成22年11月22日にJ A三井リースが所有しておりました全株式を当社が取得することにより、ユアサR&Sを100%子会社といたしております。

今般、当社他部門とのシナジー効果を高め、総合力を活かした商品提案やソリューション機能の充実と経営資源の有効活用による事業運営の効率化を目的に、ユアサR&Sを吸収合併することといたしました。

2 合併の要旨

(1) 合併方式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、ユアサR&Sは効力発生日をもって解散いたします。

(2) 合併に係る割当の内容

ユアサR&Sは、当社の100%子会社であるため、本合併による新株式の発行及び資本金の増加、並びに合併交付金の支払いはありません。

(3) 合併後の状況

本合併による当社の商号、本店所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金及び決算期の変更はありません。

3 吸収合併消滅会社の概要

(1) 商号	ユアサR&S株式会社
(2) 代表者	代表取締役社長 鈴木 道広
(3) 本店所在地	東京都中央区日本橋大伝馬町13番10号
(4) 設立年月日	平成20年1月28日
(5) 主な事業内容	建設機械・資材の販売及びリース・レンタル
(6) 資本金	400百万円(平成23年3月31日現在)
(7) 総資産の額	13,448百万円(同上)
(8) 純資産の額	374百万円(同上)
(9) 売上高	20,541百万円(平成23年3月期)
(10) 営業利益	106百万円(同上)
(11) 経常利益	166百万円(同上)
(12) 当期純利益	273百万円(同上)

4 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	31,889	28,636	0.9	-
1年以内に返済予定の長期借入金	3,933	11,426	1.8	-
1年以内に返済予定のリース債務	308	239	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	11,396	251	1.0	平成24年4月 ~ 29年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	842	785	-	平成24年4月 ~ 28年8月
合計	48,369	41,338	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、一部の連結子会社がリース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	54	39	39	39
リース債務	388	235	43	37

(注) 長期借入金のうち236百万円は、信託型従業員インセンティブ・プランにおいて、従持信託が当社株式を取得する目的で金融機関から借入れたものであります。

なお、当借入金は分割返済の定めがあるものの、個々の分割返済金額の定めがないため、連結決算日後の返済予定額については、持株会による従持信託からの当社株式の取得見込額等を参考に、概算値として算出しております。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	第2四半期 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	第3四半期 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	第4四半期 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
売上高 (百万円)	73,072	91,004	90,049	101,784
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( ) (百万円)	442	1,480	860	1,614
四半期純利益又は四半期純損失( ) (百万円)	271	834	480	2,251
1株当たり四半期純利益金額1株当たり四半期純損失金額( ) (円)	1.26	3.85	2.22	10.40

2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	20,350	22,324
受取手形	<sup>2</sup> 26,954	<sup>2</sup> 28,393
売掛金	<sup>2</sup> 56,764	<sup>2</sup> 65,255
たな卸資産	<sup>6</sup> 10,829	<sup>6</sup> 9,558
前渡金	212	126
前払費用	538	406
短期貸付金	5	5
関係会社短期貸付金	4,475	400
未収入金	5,115	4,743
繰延税金資産	1,082	1,812
その他	151	138
貸倒引当金	830	814
流動資産合計	125,651	132,351
固定資産		
有形固定資産		
賃貸用固定資産	<sup>3</sup> 506	<sup>3</sup> 494
減価償却累計額	94	216
賃貸用固定資産（純額）	<sup>3</sup> 411	<sup>3</sup> 278
建物	6,023	6,036
減価償却累計額	2,453	2,683
建物（純額）	3,570	3,353
工具、器具及び備品	442	508
減価償却累計額	379	419
工具、器具及び備品（純額）	63	88
土地	7,716	7,889
リース資産	383	405
減価償却累計額	115	198
リース資産（純額）	267	206
有形固定資産合計	12,028	11,815
無形固定資産		
借地権	574	574
ソフトウェア	846	848
その他	114	113
無形固定資産合計	1,535	1,535

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1 6,417	1 6,216
関係会社株式	11,039	11,153
出資金	93	84
関係会社出資金	433	390
従業員に対する長期貸付金	2	10
長期金銭債権	4,445	4,037
長期前払費用	38	21
差入保証金	2,731	2,734
繰延税金資産	5,724	5,489
その他	953	621
貸倒引当金	1,575	1,868
投資その他の資産合計	30,304	28,891
固定資産合計	43,867	42,242
資産合計	169,519	174,594
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	19,432	20,465
輸入支払手形	2,779	3,155
買掛金	57,356	64,392
短期借入金	5 29,287	5 26,287
1年内返済予定の長期借入金	3,900	11,213
リース債務	79	83
未払金	949	696
未払費用	439	423
未払法人税等	100	160
前受金	301	678
預り金	2 15,402	2 14,916
賞与引当金	268	495
その他	92	115
流動負債合計	130,388	143,084
<b>固定負債</b>		
長期借入金	11,213	236
リース債務	192	128
長期預り保証金	190	140
その他	1,321	1,447
固定負債合計	12,918	1,952
負債合計	143,306	145,036

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	20,644	20,644
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	6,777	6,777
資本剰余金合計	6,777	6,777
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
繰越利益剰余金	540	3,664
利益剰余金合計	540	3,664
自己株式	1,814	1,793
株主資本合計	26,148	29,293
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	134	1
繰延ヘッジ損益	25	29
評価・換算差額等合計	109	30
新株予約権	173	233
純資産合計	26,212	29,557
負債純資産合計	169,519	174,594

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
売上高	4 268,363	4 305,729
売上原価		
商品期首たな卸高	8,391	10,829
当期商品仕入高	255,501	287,018
合計	263,892	297,847
商品期末たな卸高	10,829	9,558
商品売上原価	253,062	288,289
売上総利益	15,300	17,440
販売費及び一般管理費		
運賃及び運送諸掛	623	-
倉庫料	673	-
支払手数料	1,398	-
交際費	119	-
貸倒引当金繰入額	384	-
通信費	422	-
旅費及び交通費	878	-
役員報酬	179	-
株式報酬費用	93	-
給料及び手当	3,999	-
従業員賞与	599	-
賞与引当金繰入額	268	-
退職給付引当金繰入額	548	-
福利厚生費	2,287	-
借地借家料	323	-
減価償却費	571	-
事務用品費	297	-
雑費	1,451	-
販売費及び一般管理費合計	15,118	1 14,395
営業利益	182	3,044
営業外収益		
受取利息	4 869	4 985
受取配当金	4 1,400	4 1,026
受取賃貸料	4 192	4 261
その他	4 144	4 100
営業外収益合計	2,606	2,374
営業外費用		
支払利息	1,257	1,241
その他	440	396
営業外費用合計	1,698	1,637
経常利益	1,090	3,781



	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	-	2
投資有価証券売却益	-	33
特別利益合計	-	36
<b>特別損失</b>		
固定資産売却損	-	0
固定資産除却損	5	6
減損損失	-	116
震災損失	-	44
投資有価証券評価損	-	388
投資有価証券売却損	-	2
関係会社処理損	461	41
出資金消却損	-	7
貸倒引当金繰入額	-	540
貸倒損失等	455	-
大量退職に伴う退職金等	1,003	-
その他	21	75
特別損失合計	1,947	1,223
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 ( )	857	2,594
法人税、住民税及び事業税	64	57
法人税等調整額	3,477	590
法人税等合計	3,541	532
当期純利益又は当期純損失 ( )	4,398	3,127

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	20,644	20,644
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	20,644	20,644
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	6,777	6,777
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	6,777	6,777
<b>その他資本剰余金</b>		
前期末残高	-	-
当期変動額		
自己株式の処分	92	3
自己株式処分差損の振替	92	3
当期変動額合計	-	-
当期末残高	-	-
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	6,777	6,777
当期変動額		
自己株式の処分	92	3
自己株式処分差損の振替	92	3
当期変動額合計	-	-
当期末残高	6,777	6,777
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	5,671	540
当期変動額		
剰余金の配当	639	-
当期純利益又は当期純損失( )	4,398	3,127
自己株式処分差損の振替	92	3
当期変動額合計	5,130	3,123
当期末残高	540	3,664
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	5,671	540
当期変動額		
剰余金の配当	639	-
当期純利益又は当期純損失( )	4,398	3,127
自己株式処分差損の振替	92	3
当期変動額合計	5,130	3,123
当期末残高	540	3,664

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>自己株式</b>		
前期末残高	2,194	1,814
当期変動額		
自己株式の取得	2	11
自己株式の処分	382	32
当期変動額合計	380	21
当期末残高	1,814	1,793
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	30,899	26,148
当期変動額		
剰余金の配当	639	-
当期純利益又は当期純損失( )	4,398	3,127
自己株式の取得	2	11
自己株式の処分	289	29
自己株式処分差損の振替	-	-
当期変動額合計	4,750	3,145
当期末残高	26,148	29,293
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>  その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	996	134
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	862	136
当期変動額合計	862	136
当期末残高	134	1
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
前期末残高	24	25
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	0	3
当期変動額合計	0	3
当期末残高	25	29
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	971	109
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	862	139
当期変動額合計	862	139
当期末残高	109	30
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	89	173
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	84	60
当期変動額合計	84	60
当期末残高	173	233

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
純資産合計		
前期末残高	30,016	26,212
当期変動額		
剰余金の配当	639	-
当期純利益又は当期純損失( )	4,398	3,127
自己株式の取得	2	11
自己株式の処分	289	29
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	946	199
当期変動額合計	3,803	3,344
当期末残高	26,212	29,557

【重要な会計方針】

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>2 たな卸資産の評価基準及び評価方法 主として移動平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)</p> <p>3 デリバティブ取引により生じる債権及び債務の評価基準及び評価方法 時価法</p> <p>4 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法によっております。なお、耐用年数については、法人税法の規定による耐用年数によっております。 ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び賃貸用固定資産については、定額法によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法の規定による耐用年数によっております。 ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年 3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 同左  時価のないもの 同左</p> <p>2 たな卸資産の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>3 デリバティブ取引により生じる債権及び債務の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>4 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左</p>

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)				
<p>5 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金            売上債権、貸付金等の損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金            従業員に対する賞与支給に備え、賞与支給見込額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金            従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。            数理計算上の差異については、各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（7年）による按分額をそれぞれ発生の翌期より費用処理しております。            過去勤務債務は現状の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による按分額で費用処理しております。            なお、退職給付信託を設定したことにより、年金資産額が退職給付債務見込額に未認識過去勤務債務等を加減した額を超過した為、経過的に前払年金費用として貸借対照表の投資その他の資産の「その他」に計上しております。</p>	<p>5 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金            同左</p> <p>(2) 賞与引当金            同左</p> <p>(3) 退職給付引当金            同左</p>				
<p>6 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法            繰延ヘッジ処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">ヘッジ手段</th> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">ヘッジ対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">為替予約</td> <td style="text-align: center;">... 外貨建債権債務及び外貨建予定取引</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) ヘッジ方針            主として当社のデリバティブ取引は、外貨建債権債務及び外貨建取引に係る為替変動リスク、石油製品取引における価格変動リスク及び借入金の金利変動リスクを回避する目的で、為替予約、商品デリバティブ及び金利スワップ取引を利用する場合がありますが、投機的な取引は行わない方針であります。            また、内部牽制が効果的に機能するよう管理・事務の分掌、報告を社内規則に基づき義務付けております。            なお、デリバティブ取引の相手先は信用度の高い国内の銀行及び上場企業に限定しております。</p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	為替予約	... 外貨建債権債務及び外貨建予定取引	<p>6 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法            同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象            同左</p> <p>(3) ヘッジ方針            同左</p>
ヘッジ手段	ヘッジ対象				
為替予約	... 外貨建債権債務及び外貨建予定取引				

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>(4) ヘッジ有効性評価の方法            ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動等とヘッジ手段の相場変動等とを比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。</p> <p>7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項            消費税等の会計処理            消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(4) ヘッジ有効性評価の方法            同左</p> <p>7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項            消費税等の会計処理            同左</p>

【会計処理方針の変更】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>(企業結合に関する会計基準等)            「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)が平成21年4月1日以後開始する事業年度において最初に実施される企業結合及び事業分離等から適用することができることになったことに伴い、当事業年度からこれらの会計基準等を適用しております。</p> <p>(退職給付引当金に関する会計基準等)            当事業年度から「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。            なお、本会計基準の適用による影響はありません。</p>	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用)            当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。            なお、当該適用に伴う損益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																																						
	<p>(損益計算書関係)</p> <p>前事業年度において費目別に区分掲記していた「販売費及び一般管理費」は、当事業年度より損益計算書の一覧性及び明瞭性を高めるため、「販売費及び一般管理費」として一括掲記し、その主要な費目及び金額を注記する方法に変更しております。</p> <p>なお、当事業年度において、販売費及び一般管理費を従来の方法により区分掲記した場合の費目別の金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">運賃及び運送諸掛</td><td style="text-align: right;">751百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">倉庫料</td><td style="text-align: right;">656百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">支払手数料</td><td style="text-align: right;">1,404百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">交際費</td><td style="text-align: right;">96百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">189百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">通信費</td><td style="text-align: right;">424百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">旅費及び交通費</td><td style="text-align: right;">823百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">役員報酬</td><td style="text-align: right;">146百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">株式報酬費用</td><td style="text-align: right;">87百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">給与及び手当</td><td style="text-align: right;">3,856百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">従業員賞与</td><td style="text-align: right;">594百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">495百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">退職給付引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">392百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">福利厚生費</td><td style="text-align: right;">1,833百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">借地借家料</td><td style="text-align: right;">295百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td><td style="text-align: right;">695百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">事務用品費</td><td style="text-align: right;">260百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">雑費</td><td style="text-align: right;">1,390百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">販売費及び一般管理費合計</td><td style="text-align: right;">14,395百万円</td></tr> </table>	運賃及び運送諸掛	751百万円	倉庫料	656百万円	支払手数料	1,404百万円	交際費	96百万円	貸倒引当金繰入額	189百万円	通信費	424百万円	旅費及び交通費	823百万円	役員報酬	146百万円	株式報酬費用	87百万円	給与及び手当	3,856百万円	従業員賞与	594百万円	賞与引当金繰入額	495百万円	退職給付引当金繰入額	392百万円	福利厚生費	1,833百万円	借地借家料	295百万円	減価償却費	695百万円	事務用品費	260百万円	雑費	1,390百万円	販売費及び一般管理費合計	14,395百万円
運賃及び運送諸掛	751百万円																																						
倉庫料	656百万円																																						
支払手数料	1,404百万円																																						
交際費	96百万円																																						
貸倒引当金繰入額	189百万円																																						
通信費	424百万円																																						
旅費及び交通費	823百万円																																						
役員報酬	146百万円																																						
株式報酬費用	87百万円																																						
給与及び手当	3,856百万円																																						
従業員賞与	594百万円																																						
賞与引当金繰入額	495百万円																																						
退職給付引当金繰入額	392百万円																																						
福利厚生費	1,833百万円																																						
借地借家料	295百万円																																						
減価償却費	695百万円																																						
事務用品費	260百万円																																						
雑費	1,390百万円																																						
販売費及び一般管理費合計	14,395百万円																																						



【追加情報】

<p>前事業年度            (自 平成21年4月1日            至 平成22年3月31日)</p>	<p>当事業年度            (自 平成22年4月1日            至 平成23年3月31日)</p>
	<p>(信託型従業員持株インセンティブ・プランにおける会計処理について)</p> <p>当社は、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与、福利厚生の拡充、及び株主としての資本参加による従業員の勤労意欲高揚を通じた当社への恒常的な発展を促すことを目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」(以下「本プラン」という)を導入いたしました。</p> <p>本プランでは、当社が信託銀行に「ユアサ商事社員持株会専用信託」(以下「従持信託」という)を設定し、従持信託は、今後6年間にわたり持株会が取得すると見込まれる規模の当社株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却を行います。</p> <p>当該株式の取得・処分については、当社が、従持信託の債務を保証しており、経済的実体を重視した保守的な観点から、当社と従持信託は一体であるとする会計処理を行っております。</p> <p>従って従持信託が所有する当社株式や従持信託の資産及び負債並びに費用及び収益についても財務諸表に含めて表示しております。</p> <p>なお、当事業年度末に従持信託が所有する当該株式数は2,372千株であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<p>1 下記資産は営業上の担保に供しております。 投資有価証券 127百万円</p>	<p>1 下記資産は営業上の担保に供しております。 投資有価証券 133百万円</p>
<p>2 関係会社に関する項目 区分掲記したもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりであります。</p> <p>受取手形 568百万円 売掛金 21,168百万円 預り金 15,211百万円</p>	<p>2 関係会社に関する項目 区分掲記したもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりであります。</p> <p>受取手形 619百万円 売掛金 25,605百万円 預り金 14,708百万円</p>
<p>3 貸貸用固定資産は、レンタルに供しているものであります。</p>	<p>3 貸貸用固定資産は、レンタルに供しているものであります。</p>
<p>4 保証債務</p> <p>関係会社及び海外現地法人 の借入金等に対する保証 千 百万円</p> <p>YUASA TRADING EUR 2,650 331 DEUTSCHLAND GMBH YUASA MECHATRONICS(M) US\$ 263 24 SDN.BHD. SIAM SAMUT CO.,LTD. THB 1,000 2 従業員に対する保証 115 その他取引先に対する保証 2</p> <hr/> <p>計 476</p>	<p>4 保証債務</p> <p>関係会社及び海外現地法人 の借入金等に対する保証 千 百万円</p> <p>ユアサR &amp; S(株) 499 YUASA TRADING EUR 2,020 237 DEUTSCHLAND GMBH YUASA MECHATRONICS(M) US\$ 263 21 SDN.BHD. 従業員に対する保証 91 その他取引先に対する保証 156</p> <hr/> <p>計 1,007</p>
<p>5 借入コミットメントライン契約 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行数行と借入コミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>借入コミットメント極度額 10,000百万円 借入実行額 - 百万円 差引：借入未実行残高 10,000百万円</p>	<p>5 借入コミットメントライン契約 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行数行と借入コミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>借入コミットメント極度額 10,000百万円 借入実行額 - 百万円 差引：借入未実行残高 10,000百万円</p>
<p>6 たな卸資産の内訳</p> <p>商品 10,819百万円 仕掛品 9百万円</p>	<p>6 たな卸資産の内訳</p> <p>商品 9,393百万円 仕掛品 165百万円</p>

( 損益計算書関係 )

前事業年度 ( 自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日 )	当事業年度 ( 自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日 )																								
	<p>1 販売費及び一般管理費のうち、販売費に属する費用のおおよその割合は86%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は14%であります。</p> <p>    主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">運賃及び運送諸掛</td> <td style="text-align: right;">751百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払手数料</td> <td style="text-align: right;">1,404百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">189百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">旅費及び交通費</td> <td style="text-align: right;">823百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">給与及び手当</td> <td style="text-align: right;">3,856百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">495百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">392百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">福利厚生費</td> <td style="text-align: right;">1,833百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">695百万円</td> </tr> </table>	運賃及び運送諸掛	751百万円	支払手数料	1,404百万円	貸倒引当金繰入額	189百万円	旅費及び交通費	823百万円	給与及び手当	3,856百万円	賞与引当金繰入額	495百万円	退職給付引当金繰入額	392百万円	福利厚生費	1,833百万円	減価償却費	695百万円						
運賃及び運送諸掛	751百万円																								
支払手数料	1,404百万円																								
貸倒引当金繰入額	189百万円																								
旅費及び交通費	823百万円																								
給与及び手当	3,856百万円																								
賞与引当金繰入額	495百万円																								
退職給付引当金繰入額	392百万円																								
福利厚生費	1,833百万円																								
減価償却費	695百万円																								
	<p>2 固定資産売却益の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賃貸用固定資産</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> </table>	賃貸用固定資産	2百万円																						
賃貸用固定資産	2百万円																								
<p>3 固定資産除却損の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5百万円</td> </tr> </table>	建物	1百万円	土地	1百万円	その他	3百万円	計	5百万円	<p>3 固定資産売却損及び除却損の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="padding-left: 20px;">固定資産売却損の内訳</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">建物</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">賃貸用固定資産</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">0百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding-left: 20px;">固定資産除却損の内訳</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">建物</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">その他</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6百万円</td> </tr> </table>	固定資産売却損の内訳		建物	0百万円	賃貸用固定資産	0百万円	計	0百万円	固定資産除却損の内訳		建物	6百万円	その他	0百万円	計	6百万円
建物	1百万円																								
土地	1百万円																								
その他	3百万円																								
計	5百万円																								
固定資産売却損の内訳																									
建物	0百万円																								
賃貸用固定資産	0百万円																								
計	0百万円																								
固定資産除却損の内訳																									
建物	6百万円																								
その他	0百万円																								
計	6百万円																								
<p>4 関係会社に関する項目</p> <p>    区分掲記したもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">売上高</td> <td style="text-align: right;">60,395百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">営業外収益</td> <td style="text-align: right;">1,471百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">うち、受取配当金</td> <td style="text-align: right;">1,302百万円</td> </tr> </table>	売上高	60,395百万円	営業外収益	1,471百万円	うち、受取配当金	1,302百万円	<p>4 関係会社に関する項目</p> <p>    区分掲記したもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">売上高</td> <td style="text-align: right;">67,487百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">営業外収益</td> <td style="text-align: right;">1,116百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">うち、受取配当金</td> <td style="text-align: right;">909百万円</td> </tr> </table>	売上高	67,487百万円	営業外収益	1,116百万円	うち、受取配当金	909百万円												
売上高	60,395百万円																								
営業外収益	1,471百万円																								
うち、受取配当金	1,302百万円																								
売上高	67,487百万円																								
営業外収益	1,116百万円																								
うち、受取配当金	909百万円																								
<p>5 大量退職に伴う退職金等の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">321百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職特別加算金等</td> <td style="text-align: right;">681百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,003百万円</td> </tr> </table>	退職給付引当金繰入額	321百万円	退職特別加算金等	681百万円	計	1,003百万円																			
退職給付引当金繰入額	321百万円																								
退職特別加算金等	681百万円																								
計	1,003百万円																								

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)						
	<p>6 減損損失</p> <p>当事業年度において、当社は次の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1" data-bbox="826 286 1409 365"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>埼玉県鴻巣市</td> <td>賃貸用</td> <td>建物及び土地</td> </tr> </tbody> </table> <p>減損会計の適用に当たって、管理会計上の単位を資産グループの基礎とし、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位でグルーピングを行っております。また、賃貸用不動産及び遊休不動産については、それぞれの個別物件ごとにグルーピングを行っております。</p> <p>上記の資産につきましては、地価の継続的な下落等により、帳簿価格を回収可能価額まで減額し、減損損失(116百万円)を特別損失に計上しております。その内訳は、建物7百万円及び土地109百万円であります。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、建物及び土地については不動産鑑定評価額により評価しております。</p> <p>7 震災損失</p> <p>平成23年 3月11日に発生した東日本大震災に伴う救援物資、震災見舞金等であります。</p>	場所	用途	種類	埼玉県鴻巣市	賃貸用	建物及び土地
場所	用途	種類					
埼玉県鴻巣市	賃貸用	建物及び土地					

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	18,518	21	3,225	15,313

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 21千株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売渡請求による減少 3千株

新株予約権の行使による減少 91千株

㈱国興の完全子会社化に伴う株式交換に自己株式を充当したことによる減少 3,131千株

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	15,313	122	2,648	12,788
普通株式(従持信託所有分) (千株)	-	2,406	34	2,372
合計	15,313	2,528	2,682	15,160

(注) 当社と従持信託は一体であるとする会計処理を行っていることから、従持信託が所有する当社株式は、自己株式数に含めて記載しております。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 122千株

従持信託による自己株式の取得による増加 2,406千株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売渡請求による減少 3千株

新株予約権の行使による減少 239千株

従持信託への自己株式の売却による減少 2,406千株

従持信託から持株会への売却による減少 34千株

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																																																								
<p>1 リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;"></th> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">器具及び 備品 (百万円)</th> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">車両 運搬具 (百万円)</th> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">536</td> <td style="text-align: right;">1,897</td> <td style="text-align: right;">2,433</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">356</td> <td style="text-align: right;">896</td> <td style="text-align: right;">1,253</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">179</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">1,000</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">1,180</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">527百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">670百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,198百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">519百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">447百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">33百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</li> <li>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</li> </ul> <p>2 ファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>リース資産の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有形固定資産 主として本社における事務機器等であります。</li> </ul> <p>リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p>		器具及び 備品 (百万円)	車両 運搬具 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	536	1,897	2,433	減価償却累計額相当額	356	896	1,253	期末残高相当額	179	1,000	1,180	1年以内	527百万円	1年超	670百万円	合計	1,198百万円	支払リース料	519百万円	減価償却費相当額	447百万円	支払利息相当額	33百万円	<p>1 リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;"></th> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">器具及び 備品 (百万円)</th> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">車両 運搬具 (百万円)</th> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">358</td> <td style="text-align: right;">1,269</td> <td style="text-align: right;">1,627</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">271</td> <td style="text-align: right;">696</td> <td style="text-align: right;">968</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">86</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">572</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">659</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">395百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">274百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">670百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">333百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">307百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">18百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・減価償却費相当額の算定方法 同左</li> <li>・利息相当額の算定方法 同左</li> </ul> <p>2 ファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>リース資産の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有形固定資産 同左</li> </ul> <p>リース資産の減価償却の方法 同左</p>		器具及び 備品 (百万円)	車両 運搬具 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	358	1,269	1,627	減価償却累計額相当額	271	696	968	期末残高相当額	86	572	659	1年以内	395百万円	1年超	274百万円	合計	670百万円	支払リース料	333百万円	減価償却費相当額	307百万円	支払利息相当額	18百万円
	器具及び 備品 (百万円)	車両 運搬具 (百万円)	合計 (百万円)																																																						
取得価額相当額	536	1,897	2,433																																																						
減価償却累計額相当額	356	896	1,253																																																						
期末残高相当額	179	1,000	1,180																																																						
1年以内	527百万円																																																								
1年超	670百万円																																																								
合計	1,198百万円																																																								
支払リース料	519百万円																																																								
減価償却費相当額	447百万円																																																								
支払利息相当額	33百万円																																																								
	器具及び 備品 (百万円)	車両 運搬具 (百万円)	合計 (百万円)																																																						
取得価額相当額	358	1,269	1,627																																																						
減価償却累計額相当額	271	696	968																																																						
期末残高相当額	86	572	659																																																						
1年以内	395百万円																																																								
1年超	274百万円																																																								
合計	670百万円																																																								
支払リース料	333百万円																																																								
減価償却費相当額	307百万円																																																								
支払利息相当額	18百万円																																																								

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年3月31日)

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式10,620百万円、関連会社株式419百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成23年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式10,734百万円、関連会社株式419百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

( 税効果会計関係 )

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
( 繰延税金資産 )		
退職給付引当金否認額	637百万円	767百万円
投資有価証券評価損否認額	556	724
貸倒引当金損金算入限度超過額	561	544
賞与引当金否認額	119	220
固定資産減損損失否認額	47	97
出資金評価損否認額	85	88
その他有価証券評価差額金	91	-
繰越欠損金	9,235	8,115
その他	326	296
繰延税金資産小計	11,661	10,854
評価性引当額	4,476	3,170
繰延税金資産合計	7,185	7,683
( 繰延税金負債 )		
退職給付信託設定益	360	360
その他有価証券評価差額金	-	1
繰延ヘッジ損益	17	19
繰延税金負債合計	378	381
繰延税金資産純額	6,806	7,302

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
法定実効税率	40.5%	40.5%
( 調整 )		
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.7	2.2
住民税均等割額等	7.5	2.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	60.3	15.0
評価性引当金額の増加額	500.1	50.5
その他	0.7	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	413.2%	20.5%

( 企業結合等関係 )

前事業年度 ( 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日 )

連結財務諸表の注記事項 ( 企業結合等関係 ) に記載されているため、記載しておりません。

当事業年度 ( 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日 )

連結財務諸表の注記事項 ( 企業結合等関係 ) に記載されているため、記載しておりません。



( 1株当たり情報 )

項目	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり純資産額	120円42銭	135円51銭
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額( )	20円59銭	14円45銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-	14円31銭
	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため、記載しておりません。	

(注) 1 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	26,212	29,557
普通株式に係る純資産額(百万円)	26,039	29,324
差額の主な内訳(百万円)		
新株予約権	173	233
普通株式の発行済株式数(千株)	231,558	231,558
普通株式の自己株式数(千株)	15,313	15,160
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	216,244	216,398

2 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

項目	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
損益計算書上の当期純利益又は当期純損失( ) (百万円)	4,398	3,127
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失( ) (百万円)	4,398	3,127
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(千株)	213,634	216,429
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に 用いられた普通株式増加数(千株)	-	2,041
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式 の概要	-	-

(注) 2 従持信託が所有する当社株式は、財務諸表において自己株式として表示しているため、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた当事業年度末の普通株式数及び当事業年度の期中平均株式数からは、当該株式を控除しております。

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

連結財務諸表の注記事項(重要な後発事象)に記載されているため、記載しておりません。

【附属明細表】  
 【有価証券明細表】  
 【株式】

銘柄		株式数(千株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	其他有価証券	ホクト(株)	701
		(株)荏原製作所	1,775
		オークマ(株)	854
		(株)静岡銀行	520
		(株)キッツ	717
		TOTO(株)	333
		(株)ツガミ	350
		デンヨー(株)	163
		(株)鶴見製作所	289
		(株)ノーリツ	121
		その他 74社	25,587
		計	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
賃貸用固定資産	506	-	11	494	216	124	278
建物	6,023	41	28 (7)	6,036	2,683	242	3,353
工具、器具及び備品	442	66	0	508	419	41	88
土地	7,716	290	117 (109)	7,889	-	-	7,889
リース資産	383	21	-	405	198	82	206
有形固定資産計	15,071	420	158 (116)	15,333	3,518	491	11,815
無形固定資産							
借地権	-	-	-	574	-	-	574
ソフトウェア	-	-	-	1,203	354	177	848
その他	-	-	-	132	19	1	113
無形固定資産計	-	-	-	1,909	374	178	1,535
投資その他の資産							
長期前払費用	199	7	-	207	186	25	21

(注) 1 長期前払費用の減価償却の方法は、定額法によっております。

2 当期償却額の内訳は、次のとおりであります。

販売費及び一般管理費

減価償却費 695百万円

福利厚生費 0百万円

計 695百万円

3 無形固定資産の金額が、資産の総額の1%以下であるため「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略いたしました。

4 長期前払費用の「前期末残高」については、前期の期末残高から、前期に償却が完了した資産の金額を除いて表示しております。

5 「当期減少額」の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	2,405	2,682	418	1,986	2,682
賞与引当金	268	495	268	-	495

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」1,986百万円は、洗替え計上による戻入れ額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

A 流動資産

1 現金及び預金

種別	現金	当座預金	普通預金	通知預金	その他	合計
金額(百万円)	722	2,639	322	18,585	54	22,324

2 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
日本管材センター(株)	1,020
山信(株)	345
タカラ通商(株)	302
(株)ハジメ	267
阪本(株)	234
その他	26,222
合計	28,393

期日別内訳

区分	平成23年4月	5月	6月	平成23年7月以降	合計
金額(百万円)	5,005	4,848	5,634	12,905	28,393

3 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
NTN(株)	643
P.T. Astra Honda Motor	501
Honda Motorcycle and Scooter India (Private) Ltd.	395
Honda Vietnam Co., Ltd.	354
長野機械販売(株)	263
その他	63,097
合計	65,255

売掛金の発生及び 回収並びに滞留状 況	前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
	A	B	C	D	$\frac{C}{A+B} \times 100$	$\frac{\frac{A+D}{2}}{B}$ 365
	56,764	320,274	311,783	65,255	82.7	69.5

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

4 たな卸資産

部門別	金額(百万円)
産業機器	5,142
工業機械	443
管材・空調	1,052
住宅・建材	244
その他	2,676
合計	9,558

(注) その他の主な明細は、販売用不動産2,675百万円であります。

5 関係会社株式

区分	金額(百万円)
子会社株式	10,734
関連会社株式	419
合計	11,153

B 流動負債

1 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
荏原テクノサーブ(株)	2,264
(株)I N A Xサンウエーブマーケティング	1,708
クリナップ(株)	1,327
(株)鶴見製作所	584
T O T O(株)	534
その他	14,045
合計	20,465

期日別内訳

区分	平成23年4月	5月	6月	平成23年7月以降	合計
金額(百万円)	5,670	4,911	4,816	5,067	20,465

2 買掛金

相手先	金額(百万円)
(株)キッツ	1,937
積水樹脂(株)	1,924
(株)森精機製作所	1,709
オークマ(株)	1,321
ダイニチ工業(株)	1,276
その他	56,222
合計	64,392

3 短期借入金

借入先	金額(百万円)
(株)三井住友銀行	6,994
(株)三菱東京UFJ銀行	4,479
(株)りそな銀行	4,479
その他	10,335
合計	26,287

4 1年内返済予定の長期借入金

借入先	金額(百万円)
(株)三井住友銀行	2,354
中央三井信託銀行(株)	1,657
(株)三菱東京UFJ銀行	1,560
(株)りそな銀行	1,560
その他	4,080
合計	11,213

5 預り金

区分	金額(百万円)
キャッシュ・マネジメント・システム等による預り金	6,536
その他	8,380
合計	14,916

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載することとし、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="http://www.yuasa.co.jp">http://www.yuasa.co.jp</a>
株主に対する特典	なし

(注) 1 単元未満株主の権利について当社定款で次のように規定しております。

第7条 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 次条に定める請求をする権利

第8条 当会社の株主は、株式取扱規程に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株数となる数の株式を売り渡すことを請求することができる。

2 単元未満株式の買増しにつきましては、下記のとおり、受付停止期間を設けております。

- (受付停止期間) 3月31日の10営業日前から3月31日迄  
9月30日の10営業日前から9月30日迄



## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第131期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

平成22年6月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成22年6月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第132期第1四半期（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）

平成22年8月10日関東財務局長に提出

第132期第2四半期（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）

平成22年11月11日関東財務局長に提出

第132期第3四半期（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）

平成23年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成22年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会の決議事項）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成22年7月16日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成23年2月4日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3（連結子会社の吸収合併）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

平成22年8月9日関東財務局長に提出

平成22年7月16日提出の臨時報告書（新株予約権の発行）に係る訂正報告書であります。

(5) 有価証券届出書（第三者割当による自己株式の処分）及びその添付書類

平成23年2月18日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6月29日

ユアサ商事株式会社  
取締役会 御中

### 東陽監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小林 良三 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 恩田 正博 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 田島 幹也 印

#### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユアサ商事株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユアサ商事株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ユアサ商事株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、ユアサ商事株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年 6 月29日

ユアサ商事株式会社  
取締役会 御中

### 東陽監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 恩 田 正 博 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 田 島 幹 也 印

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユアサ商事株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユアサ商事株式会社及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ユアサ商事株式会社の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、ユアサ商事株式会社が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成22年 6月29日

ユアサ商事株式会社  
取締役会 御中

### 東陽監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小林 良三 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 恩田 正博 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 田島 幹也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユアサ商事株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第131期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユアサ商事株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成23年 6月29日

ユアサ商事株式会社  
取締役会 御中

### 東陽監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 恩田 正博 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 田島 幹也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユアサ商事株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第132期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユアサ商事株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。